

尾張旭市教育委員会（８月）定例会次第

日時 令和元年８月２１日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

- (1) 第２４号議案 旭中学校大規模改造工事（建築１期）請負契約の変更に関する意見の申出について
- (2) 第２５号議案 令和元年度一般会計補正予算（９月）に関する意見の申出について
- (3) 第２６号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

５ その他

６ 閉会のあいさつ

尾張旭市教育委員会

(令和元年 7 月)

定 例 会 会 議 録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

1 日 時 令和元年7月17日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	河 村 晋
	委 員	大 川 将 史
	委 員	大 岩 裕 泰
	委 員	山 本 真依子
	委 員	堀 祐 子

4 出席職員	教育部長	大 津 公 男
	管理指導主事	川 本 幸 則
	教育行政課長	田 島 祥 三
	学校給食センター所長	鬼 頭 純 子
	生涯学習課長	坂 田 みどり
	図書館長	加 藤 博 英
	文化スポーツ課長	西 尾 哲 弥
	指導主事	山 下 浩 司
	教育行政課長補佐	加 藤 貴 之
	教育行政課主査	小笠原 久美子

5 傍 聴 者 2名

6 会議に付した事件

第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、7月定例教育委員会を開催します。 今年は去年の天候とかなり様子が違っていています。特に、去年の今頃はとても暑く、毎日のように熱中症の話題とそれによる学校へのエアコン設置話で持ち切りでした。尾張旭市でもその当時は小学校の半数がまだ設置されておらず、残りの学校に少しでも早く設置を、といった要望も出てきておりました。 今年は連休後に少し暑い日があり、早期にエアコンを設置した本市では、子どもたちはとても良い環境で学校生活を送ることができたと思います。このところ、全国で雨が続き日照時間がとても少ないといった報道もされています。熱中症の心配はあまりしなくても良いかもしれませんが、こうした天候でもやはりしっかりとした対応をしていかなければなりません。よろしくお願いします。 さて、今週金曜日には市内小中学校では1学期の終業式となり夏休みとなります。子どもたちにとって楽しい夏休みの思い出が残るよう、しっかりとした指導をお願いしたいと思います。特に、熱中症、海、川、プールなどの水の事故、交通事故などの予防はもちろんのこと、規則正しい生活が送れるようお願いします。 それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は2件です。 (資料に基づき説明) ・愛日地方教育事務協議会 ・令和元年度第2回尾張部都市教育長会議 それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声)

	無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認します。会議
	録承認の署名を行う委員は大川委員を指名しますので、後ほどお願いし
	ます。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・6月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
大 川 委 員	熱中症対策として暑さ指数を測定し運動の中止を決めるとありますが、暑さ指数とはどのようなものですか。また、誰が管理していますか。
指 導 主 事	湿度、日射、気温の3つの要素で暑さを表す指標となります。学校に
	暑さ指数計があり、毎朝おそらく校務主任が測定していると思われます。
	さらにその後も一定時間ごとに測定しています。また、環境省が出して
	いる暑さ指数予測も確認し、その日の活動を決めています。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・7月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
大 川 委 員	毎年夏休みの活動として、中学校総合体育大会について報告がありま
	すが、文化系の部活動の大会報告もお願いします。
管理指導主事	文化系の部活動ですと吹奏楽部のコンクールがありますので、そちら
	もあわせて報告させていただきます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について

	・学校夏季学習室の実施について
指 導 主 事	・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
	・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会の結果について
	・尾張旭市いじめ専門委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
堀 委 員	他市ではいじめ交換ノートを担当だけではなく、どの先生としてもよいというルールを作っているようです。子どもにわかりやすいルールを決めてあげれば、相談もしやすくなるのではと思いました。
指 導 主 事	子どもたちが相談しやすいように参考にさせていただきます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	・令和元年度第1回社会教育委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	・第38回市民ゴルフ大会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について」審議します。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大 川 委 員	尾張東部採択地区協議会の構成員はどのような人ですか。再確認させてください。

管理指導主事	協議会委員は、愛日地区の各市町から、教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつです。そこに2名の保護者代表が加わり、総勢35名となります。研究員は、小学校の各教科は、校長1名が研究部長、教諭7名が研究員、中学校の道徳を除く各教科は、校長1名が研究部長、教諭1名が研究員として組織されています。愛日各市町から発行社と利害関係のない人材をバランスよく選出しています。
教 育 長	他に質問はございませんか。
堀 委 員	教科書の調査研究は、どのように行われてきたのですか。
管理指導主事	調査研究については、本日の資料にもあります「令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」に基づき、愛知県教育委員会から示されました「選定資料」を活用し、見本本について各研究部会により調査研究されました。そして、「尾張東部教科用図書採択協議会の選定資料」としてまとめられ、採択協議会の資料として示されています。
	選定資料には、調査研究をした教科ごとに、「学習指導要領との関連」「あいちの教育の基本理念との関連」「内容」「表記・表現及び使用上の便宜等」「印刷・造本等」の観点で、各発行者の特徴と長所が簡潔にまとめられています。
山 本 委 員	採択協議会は、どのように進められたのですか。
管理指導主事	第一回の会議において、会長および副会長が選出されます。そして、採択協議会の任務や調査研究の進め方などが事務局から説明されます。
	そして、第二回の会議で、教科書の選定が行われます。事務局から、各研究部会で作成されました選定資料など協議に必要な資料が配付され、調査研究を進めてきました研究部長が研究結果の報告を行います。
	そして、研究報告への質疑、委員で意見交換・協議を経て、採択する教科書を選定します。新学習指導要領の全面実施に伴う全教科の採択を行う小学校は、教科ごとに報告、協議、選定を行っています。また、新たな検定本がなく、来年度1年間の使用する教科書を選定する中学校は、各教科の研究部長から報告の後に、全教科一括で協議をしています。

教 育 長	他に質問はございませんか。
大 岩 委 員	音楽の教科書が採択替えとのことですが、何が決め手となったのでしょうか。
管 理 指 導 主 事	先ほど、特長を説明しましたが、教育出版、教育芸術社とも新学習指導要領の趣旨を生かしたさまざまな工夫がなされ、児童が自ら進んで、音楽的な見方・考え方を働かせながら主体的・協働的に学ぶことができるように配慮されています。特に、「教育出版社」は学びのプロセスを示したり、五感を生かした学習活動により実感をもって音楽を聴き取ることができるようにしたりするなど、児童の主体的な学習を促進させる工夫がされております。また、鍵盤ハーモニカやリコーダーの導入時には細やかなステップで練習を進められるよう工夫され、新出音も緩やかに段階を追って扱われるなど、着実に技能が定着していくよう配慮されていることが優れている点と言えます。
教 育 長	他に質問はございませんか。
山 本 委 員	それぞれの教科で選定された理由は理解できましたが、内容を中心に検討されていると思いますが、教科書の大きさとか重さは議論されていますか。特に、最近子どもたちのランドセルは大変重いという話題もありますので、心配になります。
管 理 指 導 主 事	教科書の調査研究の観点に、「印刷・造本等」という項目がございます。この観点において、教科書の大きさや重さも研究内容となっております
教 育 長	他に質問はございませんか。
大 川 委 員	それぞれの教科書について、しっかり調査研究がされたことがよくわかりました。また、採択協議会でも研究結果を元に協議され、本地区で使用する教科書として最適なものが選ばれてきていると思います。見本本として編集された教科書は、それぞれ良いところがあるとは思いますが、尾張東部の採択協議会にて選定された教科書が最適だと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。引き続き、中学校について、説明をお願い

	いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大 川 委 員	現在使用している教科書で何か不都合などはありますか。
管理指導主事	前回採択されてから4年たとうとしていますが、必要な部分は修正されていますので、不都合などはありません。
堀 委 員	本年度選定に関わる教科書は、平成27年度の採択時にも十分な調査研究や議論を経たものです。4年間の時間経過がありますが、変更が必要な部分についてはいずれの教科書も対応されており、現在の各校が使用している教育課程にも合致しています。また、様々なことを総合的に考えても現在使用されている教科書を引き続き使用することが望ましいと思います。
教 育 長	他にご意見ご質問ございますか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第23号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育行政課長	(教育委員会行事予定について資料に基づき説明)
教 育 長	この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。
	(無しの声)
	それでは、これをもって、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時04分
	教育長

8月定例教育委員会報告

8月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和元年8月21日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 学校の様子について（資料当日配布）
教 育 行 政 課	1 後援・推薦行事について 2 尾張旭市学校保健会総会の結果について 3 請願等について
学校給食センター	1 平成30年度学校給食の実績について 2 令和元年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	1 令和元年度第1回公民館運営審議会の結果について
図 書 館	
文化スポーツ課	

1 学校の様子について

1 学校の様子

- いずれの小中学校も落ち着いた雰囲気の中、1学期の終業式を行えた。
- すべての小学校で、夏休み中のプール開放を中止した。また、夏休み中に開催されていたサッカーとミニバスケットボールの市民大会の開催時期が変更されたため、暑い中での活動の見直しを行っている。
- 中学校の部活動も、気温や暑さ指数により、活動を中止している。また、予報により翌日の状況を確認して、早目に活動の可否の判断も行っている。
- 中総体では、愛日大会、県大会が行われ、出場した子どもたちは練習の成果を発揮し、健闘した。東海大会や全国大会への出場もあった。
旭中学校の野球部が、県大会、東海大会とも優勝し、全国大会に出場した。
- 福祉マインドフェア、ブックスタートなどの行事に参加したり、ボランティアで活動したり、また夏休み中でも行われている旭丘小の「がおかホリデーチャレンジ」などで地域と関わったりしている児童生徒が多数いる。
- 夏休みを利用して、県や市の研修、校内研修が行われ、教職員は積極的に参加して自己研さんに励んでいる。

1 後援・推薦行事について

令和元年度受付分

No	区分	催 物 名	会 場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
39	後援	第7回尾張旭市市民紅白歌合戦	尾張旭市文化会館	令和元年12月1日 (日)	18歳以上の一般市民より公募して、男女各50名総数100名で歌合戦を行う。	尾張旭市文化協会歌謡部会 部会長 赤尾 勝男
40	後援	愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	愛・地球博記念公園	令和元年12月7日 (土)	2005年に開催された「愛知万博」について次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的としてメモリアルイベントを実施する。	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 稲垣 裕
41	後援	令和元年度中学生フェスティバル	尾張旭市文化会館	令和元年10月26日 (土)	中学生が自立した積極的な生活を実現するために、歌・演奏・ダンス・パフォーマンスなどの発表の機会を提供する。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 若杉 和久
42	後援	第47回尾張旭市子ども会連絡協議会ミニスポーツ大会	新池交流館 ふらっと	令和元年11月3日 (祝)	年齢体格に関係なく同じスポーツを楽しむ、子どもと地域及び各団体との交流を図る。	尾張旭子ども会連絡協議会 会長 土屋 乃理子

43	後援	第10回地震防災講演「異常気象で起る災害対策は」	渋川福祉センター	令和元年9月7日 (土)	大学生・高校生の災害ボランティア活動を充実し拡大させるために、ワークショップを行う。また、そのワークショップで学んだ内容を小学生・中学生に指導する体験活動も行う。	はやぶさ地防会 会長 高橋 賢一
44	後援	私立中学高校進学相談会	渋川福祉センター、東部市民センター、中央公民館	令和元年9月23日 (祝)、9月29日 (日)、11月24日 (日)	中学生・父母を対象に私立中学高校への進学の相談にのることで、進路決定の一助にする。	私学をよくする愛知父母懇談会尾張旭ブロック 教員代表 土屋 阿呂
45	後援	第47回人権を理解する作品コンクール	名鉄百貨店本館	令和元年10月15日 (火)から 令和2年2月24日 (月)まで	愛知県内の小・中学生を対象に、人権に関するポスター・書道・標語を応募することを通じて、豊かな人権感覚を養うことを目的とする。	名古屋法務局 人権擁護部 部長 宮本 典幸 愛知県人権擁護委員連合会 会長 住田 正夫
46	後援	第14回矢田川一斉クリーン大作戦「マイクロプラスチックの削減」	尾張旭市市民プール駐車場、矢田川稲葉橋及び宮下橋周辺	令和元年10月20日 (日)	矢田川の美化活動をとおして、市民の暮らし、モラルの向上と尾張旭市のまちづくりに貢献することを目的とする。	地域環境活性化協議会 代表 高橋 賢一
47	後援	第15回環境フォーラム「マイクロプラスチックを削減しよう」	渋川福祉センター	令和元年10月6日 (日)	次世代を担う子どもたちへ環境問題をテーマにフォーラムを行い子どもたちへメッセージを残すことを目的とする。	地域環境活性化協議会 代表 高橋 賢一

許可件数9件（後援9件）

新規の団体は番号に下線

2 尾張旭市学校保健会総会の結果について

1 開催日時

令和元年7月10日（水）午後3時から3時45分まで

2 開催場所

尾張旭市役所3階 講堂

3 議事等

(1) 平成30年度尾張旭市学校保健会事業報告について

(2) 平成30年度決算及び監査報告について

(3) 令和元年度尾張旭市学校保健会役員について

(4) 令和元年度尾張旭市学校保健会事業計画について

(5) 令和元年度尾張旭市学校保健会予算について

(6) 「平成30年度 児童・生徒 発育と健康状態」の説明

3 請願等について

陳情年月日	令和元年7月25日
陳 情 内 容	「放射線副読本」（文部科学省平成30年9月）の教育委員への配布
担 当 部 署	教育行政課
備 考	陳情第1号

1 平成30年度学校給食の実績について

1 給食費（1食当たり）

区分		小学校	中学校
給食費		250円	280円
内訳	米飯・パン等	53円36銭 (21.34%)	61円19銭 (21.85%)
	牛乳	51円99銭 (20.80%)	51円99銭 (18.57%)
	副食材料	144円65銭 (57.86%)	166円82銭 (59.58%)

2 学校給食実施状況

（児童生徒教職員数は、平成30年5月1日現在）

区分	児童生徒教職員数	給食数	給食費（調定額）
小学校計	5,095人	933,503食	233,375,750円
中学校計	2,445	408,873	114,484,440
小中学校計	7,540	1,342,376	347,860,190
給食センター	53	10,419	2,917,320
試食会	40	100	25,000
合計	7,633	1,352,895	350,802,510

3 平成30年度学校給食関係決算報告

（1）収入

（単位：円）

項目	予算額（A）	調定済額（B）	収入済額（C）	収入未済額（B－C）	執行率（B／A）
学校給食費受入金	346,470,000	326,095,880	325,875,046	220,834	94.12%
教職員等学校給食費受入金	23,213,000	24,706,630	24,706,630	0	106.43%
学校給食費過年度分受入金	1,000	91,137	91,137	0	0.00%
合計	369,684,000	350,893,647	350,672,813	220,834	94.92%

*収納率（C／B） 99.94%

（2）支出

（単位：円）

項目	予算額（A）	支出済額（B）	差引残額（A－B）	執行率（B／A）
賄材料費	368,483,000	351,700,489	16,782,511	95.45%
パン個食包装手数料	1,006,000	1,005,404	596	99.94%
合計	369,489,000	352,705,893	16,783,107	95.46%

2 令和元年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和元年7月11日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 平成30年度学校給食実施状況について

[主な内容]

ア 学校給食関係決算報告

イ 給食費（1食当たり）

ウ 学校給食実施状況（平成30年5月1日現在）

(2) 平成30年度学校給食センター食育事業結果について

[主な事業]

ア 食育推進講演会

イ ふれあい給食

ウ 夏休み！親子で探検 給食センターわくわくツアー

エ 皆が食べられる学校給食の日

オ 給食献立募集

[その他]

ア 出前講座への出張

イ 臨地実習生（管理栄養士養成課程研修）の受入れ

ウ 職場訪問（高校生総合学習）の受入れ

(3) 令和元年度学校給食センター食育事業について（令和元年6月末日現在の実施状況）

[主な内容]

ア 皆が食べられる学校給食の日

イ 愛知を食べる学校給食の日

6月18日（火）に市内全小中学校で実施

尾張旭市や県内で採れた食材を多く使用した献立を実施

ウ ふれあい給食

6月18日（火）に三郷小学校で実施

1 令和元年度第1回尾張旭市公民館運営審議会の結果について

1 開催日時

令和元年7月4日（木）午前10時から午前11時15分まで

2 開催場所

中央公民館 3階 304会議室

3 議題等

(1) 公民館運営審議会の委員長及び副委員長の選出

(2) 報告事項

ア 平成30年度公民館事業実施結果について

イ 令和元年度公民館事業実施状況及び計画について

・高齢者教室の参加者以外の方への周知の仕方について意見をいただいた。

ウ 消費税の引き上げに伴う使用^料量の改正について

・利用者に分かりやすく周知する必要があるとの意見をいただいた

(3) その他

以前から要望のある洋式トイレ、シャワートイレの整備促進の意見をいただいた。

第 2 4 号議案

旭中学校大規模改造工事（建築 1 期）請負契約の変更に関する意見の申出について

下記のとおり旭中学校大規模改造工事（建築 1 期）請負変更契約を締結したので、尾張旭市教育委員会事務委任規則第 3 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和元年 8 月 2 1 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

記

原契約書中「5 請負代金額 金 3 5 0, 3 9 5, 2 0 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 2 5, 9 5 5, 2 0 0 円」を「5 請負代金額 金 3 5 6, 8 8 4, 0 0 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 3 2, 4 4 4, 0 0 0 円」に改める。

提案理由

この案を提出するのは、旭中学校大規模改造工事（建築 1 期）において、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、原契約請負代金額の変更をするため必要があるからである。

参考資料

契約概要

- 1 工事名
旭中学校大規模改造工事（建築1期）
- 2 工事場所
尾張旭市向町二丁目4番地2 旭中学校
- 3 工期
令和元年5月18日から令和元年12月27日まで
- 4 請負代金額（契約金額）
金350,395,200円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額25,955,200円）
- 5 契約の相手方
名古屋市中区錦二丁目10番13号
鹿島道路株式会社中部支店
執行役員支店長 永 田 徹 也

第 2 5 号議案

令和元年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3
条第1項第9号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和元年8月21日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和元年度6月補正予算調整後さらに調整する必要があるからである。

令和元年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増 減 額	補正後予算額	増 減 額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	23,668	0	23,668	0	23,668
15 国庫支出金	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	191,383	△ 184,121	7,262	0	7,262
16 県支出金	2 県補助金	7 教育費県補助金	3,968	0	3,968	0	3,968
	3 県委託金	5 教育費委託金	619	0	619	0	619
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	553	0	553	0	553
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	509	0	509	0	509
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	0	500	500	0	500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	367,914	0	367,914	0	367,914
22 市債	1 市債	2 教育債	305,000	△ 305,000	0	0	0
計			893,615	△ 488,621	404,994	0	404,994

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増 減 額	補正後予算額	増 減 額	補正後予算額
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2, 451	0	2, 451	0	2, 451
		2 事務局費	466, 027	19, 180	485, 207	0	485, 207
		3 教育振興費	124, 380	0	124, 380	0	124, 380
	2 小学校費	1 学校管理費	293, 020	△ 32, 705	260, 315	4, 419	264, 734
		2 教育振興費	109, 439	0	109, 439	0	109, 439
	3 中学校費	1 学校管理費	621, 406	△ 504, 517	116, 889	48	116, 937
		2 教育振興費	71, 221	0	71, 221	0	71, 221
	4 給食センター費	1 給食センター費	585, 621	912	586, 533	16, 857	603, 390
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	12, 470	0	12, 470	0	12, 470
		2 社会教育振興費	4, 958	490	5, 448	0	5, 448
		3 公民館費	88, 885	15, 898	104, 783	△ 1, 264	103, 519
		4 図書館費	48, 874	0	48, 874	△ 675	48, 199
		5 文化財保護費	10, 268	2, 335	12, 603	0	12, 603
		6 文化会館費	70, 643	0	70, 643	0	70, 643
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10, 364	0	10, 364	0	10, 364
		2 体育施設管理費	87, 315	2, 200	89, 515	0	89, 515
計			2, 607, 342	△ 496, 207	2, 111, 135	19, 385	2, 130, 520

歳出予算明細書

10款 教育費	2項 小学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
13 委託料	4,419	小学校施設保守修繕事業 [53,135 ⇒ 57,554] 自家用電気工作物保守委託料 [1,200 ⇒ 1,674] 消防設備保守委託料 [790 ⇒ 682] 環境整備委託料 [2,877 ⇒ 7,377] プール清掃委託料 [500 ⇒ 289] 空調保守委託料 [7,826 ⇒ 7,590]	4,419 474 △108 4,500 △211 △236
計	4,419		

10款 教育費	3項 中学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
13 委託料	48	中学校施設保守修繕事業 [26,759 ⇒ 26,807] 自家用電気工作物保守委託料 [450 ⇒ 644] 空調保守委託料 [5,316 ⇒ 5,170]	48 194 △146
計	48		

10款 教育費	4項 給食センター費	1目 給食センター費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
12 役務費	108	学校給食センター事業 [482,982 ⇒ 500,279]	17,297
13 委託料	△440	自動車損害保険料 [18 ⇒ 126]	108
14 使用料及び賃借料	△129	複写機借上料	△129
18 備品購入費	17,300	[147 ⇒ 18] 施設用備品購入費 [530 ⇒ 830]	300
27 公課費	18	公用車購入費 [0 ⇒ 17,000] 自動車重量税 [9 ⇒ 27] 学校給食センター維持管理事業 [73,037 ⇒ 72,597] 給湯設備保守委託料 [1,200 ⇒ 760]	17,000 18 △440 △440
計	16,857		

10款 教育費	5項 社会教育費	3目 公民館費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
11 需用費	251	公民館維持管理事業 [95,368 ⇒ 94,104]	△1,264
13 委託料	△1,515	施設修繕料 [5,000 ⇒ 5,251] 館内清掃委託料 [4,221 ⇒ 2,706]	251 △1,515
計	△1,264		

10款 教育費	5項 社会教育費	4目 図書館費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
13 委託料	△675	図書館施設維持管理事業 [7,603 ⇒ 6,928] 清掃委託料 [2,192 ⇒ 1,517]	△675 △675
計	△675		

第 2 6 号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 1 4 号の規定に基づき、別記のとおり平成 3 0 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について付議するものとする。

令和元年 8 月 2 1 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成30年度分)

令和元年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育委員会の分掌事務	3～5
4	教育委員会の基本方針	6・7
5	教育委員会の施策	8・9
6	学識経験者の意見	10～17
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育行政課	17・18
(2)	学校給食センター	19
(3)	生涯学習課	20
(4)	図書館	21
(5)	文化スポーツ課	22・23

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である平成30年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画の事務事業のうち、主要な50事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入しています行政評価システムを活用し、担当課「教育行政課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏 名	職 歴
加 納 正 孝	元尾張旭市社会教育委員
山 田 俊 樹	名古屋経営短期大学子ども学科教授
谷 山 れい子	元尾張旭市教育委員

(4) 点検及び評価の経緯

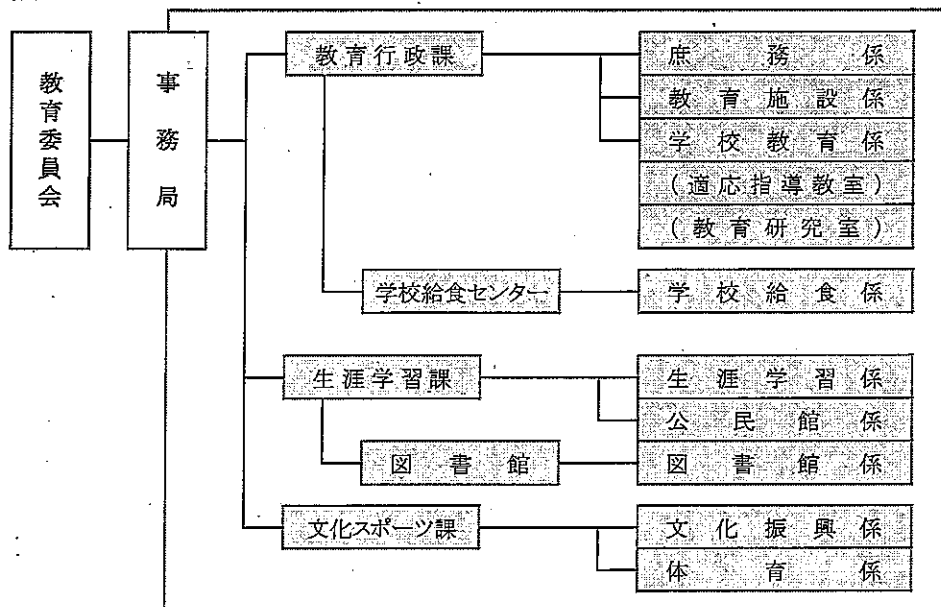
担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和元年6月28日 学識経験者からの意見聴取
令和元年7月19日 学識経験者からの意見聴取
令和元年7月30日 学識経験者からの意見聴取
令和元年8月21日 教育委員会付議

2 教育委員会の組織

教育委員会の組織(平成30年度)

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員																	県職員 (派遣)	合 計	
		行 政 職 員							労務 職員	嘱 託 職 員											
部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員 級	用 務 員 級	事 務 嘱 託 員 級	専 任 指 導 員 級	教 育 研 究 員 級	公 民 館 主 事	生涯学習アドバイザー	適応指導教室専任指導員	図 書 館 司 書	学 芸 員	指 導 主 事	栄 養 教 諭		
事務局	部長・部次長 管理指導主事	1	2																※ ₁	3	
	教 育 行 政 課			1	4	1	2	2	1	1	3	2		3			3		※ ₂	23	
	生涯学習課			1	0	2	11	0			3				2					19	
	文化スポーツ課			1	1	1	2	3	1		1							1		11	
教育機関	学校給食センター			1		1	1			1										3	7
	図 書 館			1	1	2	3	1		1	1						3			13	
合 計		1	2	5	6	7	19	6	2	2	4	7	0	3	0	2	3	3	1	※ ₃	76

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育行政課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 6 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 7 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 8 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 9 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 10 情報機器その他学校備品に関すること。
- 11 学校用務員等に関すること。
- 12 私立学校(幼稚園を除く。)に関すること。
- 13 教育行政の相談に関すること。
- 14 学校及び学校給食センターの設置、変更及び廃止に関すること。
- 15 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 16 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 17 教育委員会の庶務に関すること。
- 18 課の庶務に関すること。
- 19 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕(軽微なものを除く。)に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校教育係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 教科書その他の教材に関すること。
- 6 就学指導に関すること。
- 7 教育相談に関すること。
- 8 教育研究室に関すること。
- 9 適応指導教室に関すること。
- 10 学校評議員に関すること。
- 11 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 12 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。

- 13 通学路に関すること。
- 14 区域外就学及び指定校の変更に関すること。
- 15 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 16 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 17 教育に係る表彰に関すること。
- 18 その他学校教育に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食費に関すること。
- 7 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 8 その他学校給食に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- 2 図書館協議会に関すること。
- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。
- 5 その他図書館に関すること。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

体育係

- 1 スポーツの普及及び振興に関すること。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。
- 3 スポーツ団体の育成に関すること。
- 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 5 学校体育施設の開放に関すること。
- 6 体育施設に関すること。
- 7 その他スポーツに関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

(平成30年4月1日現在)

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

- 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人
自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道德観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。
- 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人
郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、今後10年間を通して取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」

◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～14ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意 見
教育行政課	基本施策2 良好な環境の中で確かな学力をはぐくむ教育の推進	・「全教科の評定が3以上である生徒の割合が、約46%」とありますが、評定2、1の生徒が約54%いることになります。どの生徒にも義務教育学校で指導されるべき内容を身に付けさせる方策を見つめる努力、それを実際に行う努力をしてほしいと思います。また成果指標の見直しについても検討してください。
	いじめ・不登校対策推進事業	・連絡協議会と専門委員会の評価として、「専門的な意見をもらい良い対応ができた。」とありますが、専門的な意見とより良い対応という表現が一括的で、分かりづらいです。どんな意見によって、どんなより良い対応ができたか述べた方がよいと思います。 ・対策委員会や学校への人の派遣など、きめ細かい施策を今後も続けてほしいと思います。 ・問題が起きた時に実際に学校と家庭の間で動けるのはスクールソーシャルワーカーです。現在の2名体制では何もできません。12校にできるだけ多く配置できるように進めてほしいと思います。 ・生徒の対応には担任のみならず、学校、家庭との連携を十分にとるようにして内容を共有してください。スクールソーシャルワーカーの欠員の補充、早急をお願いします。
	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	・課題に記してあるように、「指導面など充分にできないときがある。」とありますが、解決策はありますか。不登校児童・生徒は増加しているのに、通級している数が少ない、減少しています。これも課題として取り上げ、対策を考えるべきだと思います。 ・つくしんぼは、該当の児童生徒にとって非常に大切な場所であり、今後も継続していくとともに、該当児童生徒に対応できる十分な予算（指導員の増員・場所の確保等）をお願いします。 ・該当児童生徒には大切な教室です。人数が増える時期にはOB教員など指導者の増員をお願いします。
	児童健康安全管理事業（小学校）	・児童にとって定期健康診断は、健康管理上必要なものです。今後も健康の保持増進に向けて取り組んでください。

担当課	事務事業名	意 見
	生徒健康安全管理事業（中学校）	・生徒にとって定期健康診断は、健康管理上必要なものです。今後も健康の保持増進に向けて取り組んでください。
	中学生海外派遣研修事業	・参加する生徒には色々な意味で、意義深い事業だと思いますが、その他の生徒にも国際理解の観点からも、他国の授業の様子やホームステイで感じた日本との違い等を知らせる機会をきちんと持ってほしいと思います。 ・国際感覚を育むためにも、この事業は是非続けてほしいと思います。 ・応募者の偏りがあるのは、学校側にも課題があると思われます。一年を通した継続的な取り組みを進めてください。 ・相手校からの訪問機会も増やせるよう検討してください。 ・子ども達にとって大切な経験ですので継続していき、参加出来なかった生徒や次年度へのアピールの為にも発表の場を設けてください。
	少人数指導授業推進事業	・基礎学力の定着を図る上でも大切な事業です。より充実した予算措置がとれるよう進めてください。 ・教師側の研修も必要ではないかと思います。
	特別支援教育支援事業	・学校・児童生徒にとって、大変手厚い支援がなされていると思います。 ・特別支援学級の交流事業は、交流を深める大切な場となっており、継続していくべきものと考えます。 ・支援員は必要ですが、教師側の研修も定期的に行っていくべきです。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加とのことですので、継続的な支援をお願いします。
	学校生活支援員等派遣事業	・学校・児童生徒にとって、大変手厚い支援がなされていると思います。 ・障がいのある児童生徒が満足する学校生活を送るためにも多くの支援員や介助員を配置できるよう予算措置をお願いします。 ・通常学級に特別な配慮を必要とする児童生徒が一定数在籍とのことですので、対応出来る先生の配置ができるよう予算化してください。

担当課	事務事業名	意 見
	特色ある学校づくり推進事業	・市の無形民俗文化財の伝承には積極的な支援を図ってほしいとともに本市教育の特色となるよう進めて行ってください。 ・打ちはやしや棒の手等の伝承事業は大切なことです。続けてください。全学校で行っているコミュニティスクールとの兼ね合いを考え進めて行ってください。
	教職員研修・研究推進事業	・若手や講師など、経験の少ない教師が多い中、研修はより重要だと思います。特に、児童生徒への対応力や指導力の向上に向けての研修は不可欠だと考えます。 ・指導力の向上に向けて続けて行ってください。
	教職員健康管理事業	・長時間勤務による過労など、健康被害防止の対策は重要です。在校時間記録等を活用し、長時間労働があった場合は必ず受診させるようにしてほしいと思います。 ・子ども達の為にも先生方の健康管理は大切なことです。オーバーワークのないようにしてください。
	教育ネットワーク整備事業	・セキュリティ意識の向上はとても大切です。特に、個人情報扱う教職員の意識向上が最も重要であると考えます。
	情報化教育環境整備事業（小学校）	・プログラミング教育の導入など、ＩＣＴ機器の充実が急務です。より一層の努力をお願いします。また、学校によって整備事情が違うため、学校の要望を確認しながら進めてください。 ・プログラミング教育の対応の為に教職員の技術習得研修をお願いします。家にＰＣのない児童生徒への配慮をお願いします。
	情報化教育環境整備事業（中学校）	・パソコン１人１台、実物投影機や短焦点プロジェクターの拡充など、小学校と同じようにＩＣＴ教育の充実に向けて必要な台数を整備していくようお願いします。 ・プログラミング教育の対応の為に教職員の技術習得研修をお願いします。家にＰＣのない児童生徒への配慮をお願いします。
	小学校施設整備事業	・快適な生活が送られるよう普通教室空調設備の整備はもとより、特別教室への整備も合わせて進めてほしいと思います。また、トイレの完全洋式化についても早急に進めて下さい。 ・全学校の普通教室に空調設備が整い快適な教育環境になったと思います。地域の災害時の避難場所となっています。トイレの洋式化に向け予算組みを進めて行ってください。

担当課	事務事業名	意 見
	中学校施設整備事業	・空調設備については、使用頻度の高い特別教室もさらに進めて行ってほしいと思います。 ・長寿命化改良もぜひ進めてください。 ・全学校の普通教室に空調設備が整い快適な教育環境になったと思います。地域の災害時の避難場所となっています。トイレの洋式化に向け予算組みを進めて行ってください。
	小学校校用備品整備事業	・校用備品の充実、学校運営上とても大切です。今後も学校の要望を確認しながら必要な整備を進めてください。
	中学校校用備品整備事業	・今後も学校の要望を確認しながら必要な整備を進めてください。
	学校地域連携事業	・安全・安心な登下校をするためにもスクールガードはとても大切です。より充実した事業となるよう進めて行ってください。
	地域学校協働活動推進事業	・子どもの居場所として大切な場所です。支援を続けて行ってください。
	小学校児童就学援助事業	・入学前支給を早めたことは良いことだと思います。就学援助制度の周知を継続的に進めてください。
	中学校生徒就学援助事業	・入学前支給を早めたことは良いことだと思います。就学援助制度の周知を継続的に進めてください。
	私立学校修学支援事業	・私立学校は保護者の負担が大きい、所得及び高校等での修学に係る実際の費用を考慮した補助となるように進めてください。また、制度の周知は継続的に進めていく必要があります。
学校給食センター	学校給食センター事業	・食育事業が多岐にわたって実施されているのはとても良いと思います。7大アレルギーを除去し、「皆が食べられる学校給食の日」を設定して全児童生徒が給食を食べられるようにしたことは大変良いと思います。できれば、月2回、月3回、4回と増やして行ってほしいです。 ・多くの食育事業、アレルギー対応給食等、充実した事業になっていると思います。アレルギーのある児童生徒は増加傾向にあると思います。それに対応していくためにも予算の確保や人員確保に努めてほしいと思います。

担当課	事務事業名	意 見
	学校給食センター維持管理事業	・学校給食センターの維持管理は最も重要です。十分な予算配分があり、給食センターの機能を維持して安全な給食の提供ができるようお願いします。
生涯学習課	家庭教育、地域教育推進事業	・地域教育の重要な事業です。補助金申請など、多くの方に周知できるようにPRに努めてください。
	新成人の集い開催事業	・課題にもあるように、集いのあり方を関係部署と主役である成人予定者の代表も加えて検討し、その内容を市民に周知してほしいと思います。 ・節目となる大事な行事ですので、実行委員会の実施方法など、現状に合わせながら工夫して行ってください。 ・二十歳の集いとして継続してください。 ・成人年齢の引き下げに伴い、名称変更など検討し広く周知して行ってください。
	生涯学習フェスティバル開催事業	・開催場所について、尾張旭市の顔である文化会館の活用とともに、事業内容の工夫（高齢者や障がいのある方も参加しやすい）をお願いします。 ・市民が楽しみながら、より多く参加できるよう、今後も続けて行ってください。
	天体観測事業	・日頃からのPRとともに、天体写真や天体グッズの販売を行うと、より興味関心が湧くと思います。 ・市民への周知、イベントなどを考えてください。
	成人大学講座開催事業	・市民の教養を高めていくためにも、今後も続けて行ってほしいと思います。 ・講座内容を考えながら続けて行ってください。
	公民館講座開催事業	・社会が多様化している中、多くの分野の講座が開催できるようさらに工夫してください。 ・障がいのある方も気楽に参加できるよう、PRも含め工夫をお願いします。 ・10人以下の不成立講座がなくなるよう講座内容の工夫をお願いします。
	高齢者教室開催事業	・高齢社会の中にあって、高齢者の余暇の善用の観点から、趣味を増やすと同時に健康維持・増進できる、とてもよい事業だと思います。参加者が増えてきているのはその証左でしょう。 ・登録者が増えているのは喜ばしいことですが、市に占める割合からすると、あまりにも少ない

担当課	事務事業名	意 見
		数です。さらに工夫して進めて行ってください。
	公民館維持管理事業	・利用者数が増えていることは喜ばしいことです。 ・老朽化対策はもちろんのこと、日々の修繕にも十分な対応をお願いします。
図書館	読書奨励事業	・文字離れ読書離れが進むなか、楽しみながら本に親しむ事ができる事は良いことです。引き続きお願いします。
	図書館資料提供事業	・地区公民館等での図書取次ぎサービスはとても良い事業だと思います。できれば、新刊の書籍やCD、DVDの情報を市民に周知する方法を考えてほしいです。 ・地区公民館での図書取り次ぎサービスは、高齢者の増加とともに今後さらに必要になってきます。一層の充実を望みます。
文化スポーツ課	レクリエーションスポーツ運営事業	・市民の誰もが参加できることを主眼とするとしたら、障がい者も参加できるよう検討を重ねて、実施されることを願います。 ・シニアを対象とした事業にも力を入れていただきたいと思います。
	市民体育大会運営事業	・大きな盛り上がりを見せる事業だと思います。さらに良いものになるよう取り組んでください。
	学校体育施設開放事業	・小学校についても中学校のように予約システムにするべきです。 ・利用者数の多い事業です。引き続き近隣市民の理解を得ながら進めて行ってください。
	体育施設整備事業	・改修など、適切な整備に努めてください。
	体育施設維持管理事業	・引き続き、設備の維持管理に努めてください。
	社会体育振興事業	・スポーツ指導者の育成は、社会体育のためにも必ず必要です。多くの場を提供してほしいと思います。
	体育協会支援事業	・補助金が出る以上、健全な運営が求められます。 ・加盟団体との話し合いのもと事務処理がスムーズになるようにしてください。

担当課	事務事業名	意 見
	地域密着型スポーツ推進事業	・ 今後も人的支援を行い、住民の健康活性化に繋げて行ってください。
	無形民俗文化財保護育成事業	・ 市民への関心を高めるためにも積極的な取り組みを期待します。
	史跡等保存公開事業	・ 史跡の保存は大切であり、日頃の清掃や草刈り等に力を入れていただきたいと思います。 ・ 史跡等文化財の周知を引き続きお願いします。
	どうだん亭維持管理事業	・ 利用者を増やすためにも駐車場の確保などに努めてください。 ・ 貴重な文化財です。引き続き建物の老朽化対策、維持管理について検討して行ってください。
	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	・ 市民にとって大切な活動であり、今後も支援をお願いします。
	文化振興計画推進事業	・ 今後も各事業が円滑に進むよう努めてください。
	文化会館維持管理事業	・ ある意味、尾張旭市の顔です。憩いの場となるよう願います。 ・ 引き続き誰もが安心して活用する施設の維持をお願いします。
	文化会館改修事業	・ 改修後一般の方が使える場所が増えたと思います。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育行政課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事務事業名	主要な事業の平成30年度決算額
1	いじめ・不登校対策推進事業	14,641,556円
2	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	600,223円
3	児童健康安全管理事業（小学校）	41,148,762円
4	生徒健康安全管理事業（中学校）	17,704,615円
5	中学生海外研修事業	3,715,006円
6	少人数指導授業推進事業	16,114,684円
7	特別支援教育支援事業	29,494,356円
8	学校生活支援員等派遣事業	25,287,334円
9	特色ある学校づくり推進事業	1,098,468円
10	教職員研修・研究推進事業	13,821,058円
11	教職員健康管理事業	4,756,260円
12	教育ネットワーク整備事業	36,097,900円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	37,045,715円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	12,346,179円
15	小学校施設整備事業	697,811,615円
16	中学校施設整備事業	17,703,360円
17	小学校校用備品整備事業	12,209,669円
18	中学校校用備品整備事業	7,458,176円
19	学校地域連携事業	2,526,075円
20	地域学校協働活動推進事業	1,532,440円
21	小学校児童就学援助事業	35,600,912円
22	中学校生徒就学援助事業	32,174,564円
23	私立学校修学支援事業	7,971,000円

◇点検及び評価の総括

いじめ・不登校対策推進事業では、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒が、学校への復帰を目指すことができるよう取り組みました。さらに、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

学校生活支援員等派遣事業や少人数指導授業推進事業では、特別な配慮を必要とする児童生徒をはじめとし、全ての児童生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職員の資質・指導力向上を図るとともに、全小学校区の地域学校支援推進事業では、地域に根差した学校づくりに取り組むことができました。

情報化教育環境については、教育のＩＣＴ化を進めるため、コンピュータ教室の端末などの継続的な機器賃貸借及び保守とともに、来年度の授業系ＩＣＴ機器更新に向けて、ＩＣＴ委員が中心となり、児童生徒が興味を持って教育を受けることができる環境整備の検証を行いました。また、教職員が効率的に事務を行うための新校務支援システムの導入や教職員のコンピュータ端末の継続的な機器賃貸借及び保守により、ＩＣＴの環境を整えることができました。

学校施設の老朽化対策としては、平成２９・３０年度の２か年計画の白鳳小学校大規模改造２期工事及び旭丘小学校のトイレ改修２期工事を実施しました。教育環境の質的整備として、小学校５校の普通教室空調設備整備工事を実施し、児童及び職員が快適な教育環境で学校生活を送れるよう、計画的な学校施設整備を実施することができました。

学校備品については、県の交付金を活用し、各校に新ＪＩＳの規格の学習セットの補充を図りました。

市内中高生を対象とした自主学習方式の学習支援を実施し、子どもの居場所づくりの一助を図りました。

就学支援については、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助としました。例年５月に支給していた新入学学用品費について、入学前の２月にも支給しました。私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付し、保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図ることができました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「１５～２２ページ」

(2) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の平成30年度決算額
1	学校給食センター事業	467,398,312円
2	学校給食センター維持管理事業	74,651,507円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、平成30年8月から第3期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者に対応給食の概要と提供について理解を図りました。

そのほか、副食から食物の7大アレルギーを除去した給食を提供する「皆が食べられる学校給食の日」を毎月1回から2回に増やし、食物アレルギーの有無に関係なく、全ての児童生徒が同じ学校給食を食べられる機会を増やしました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、給食センター探検ツアーでは、親子で調理室内の見学や調理の模擬体験をすることにより、給食を身近に感じてもらえる機会を作りました。また、小中学校の児童生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「いちじく」や「プチヴェール」を活用した給食を提供しました。

学校では地元生産者を招いて「ふれあい給食」を実施し、児童生徒に生産者への感謝の気持ちを育むとともに、地域の食材への愛着と関心を高めてもらえるようにしました。

平成30年度から、愛知県下の小中学校の学校給食で飲み残された牛乳は、各自治体で処理することとされたため、各小中学校に協力を求めるとともに、給食センター施設内に残乳投入設備の設置や厨房除害処理施設の増設により、残乳を下水道に放流するための整備を行いました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「23ページ」

(3) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の平成30年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	1,159,406円
2	新成人の集い開催事業	2,791,215円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	589,898円
4	天体観測事業	1,821,439円
5	成人大学講座開催事業	888,000円
6	公民館講座開催事業	4,425,330円
7	高齢者教室開催事業	532,000円
8	公民館維持管理事業	94,342,744円

◇点検及び評価の総括

天体観測事業では、平成28年度末のリニューアルオープン時に開始した、JAXA認定講師を招いたコスミックカレッジや、「日本一の星空」を誇る長野県阿智村の尾張あさひ苑での親子星空教室の実施、広報おわりあさひの特集記事等でPRに努めたほか、天体イベント（火星特別観望会や部分日食観望会）を実施し、天体観測室利用者が平成29年度と同水準を維持することができました。今後も、これらの教室を継続して実施するだけでなく、話題となる天体イベントを企画するなどして、より多くの人に足を運んでもらえる施設を目指します。

公民館講座開催事業では、資格や特技、今まで学んできた知識を生かしたい市民を公募講師とする「市民塾」で、不成立の講座が増加しています。ここ何年かは継続して開講していた講座で市民の学習需要が落ち着き、受講希望者が減少したものや、開講基準人数の10人を下回ってしまったものが多いと考えられます。今後は、新たな学習分野、フレッシュな人材の開拓に努めます。また、初心者・初級者のためのパソコン講座は、定員割れの講座が増えています。学習内容や開催方法等を含めて、時代やニーズに合った講座の在り方を検討する必要があります。

公民館維持管理事業では、中央公民館及び各地区公民館において、非常用照明改修工事を実施し、不具合を解消しました。また、藤池公民館では、高圧受電設備を改修しました。今後も、計画的に施設・設備等の改修・更新を実施するとともに、日常的な修繕を適切に行い、安全、快適に公民館を利用していただけるよう努めます。

◇点検評価シート

別添資料「24～27ページ」

(4) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の平成30年度決算額
1	読書奨励事業	504,502円
2	図書館資料提供事業	27,863,909円

◇点検及び評価の総括

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書の動機付けを行うための催しや読書通帳配布事業を継続して行いました。とくに、4月の子どもの読書週間事業では「消防のお仕事」をテーマに市の消防本部と連携し、消防職員から実際の仕事について話を聞いたり防火服を着用したりしながら、消防に関する本の展示・貸出しをすることができました。また、小学校2・3年生の図書館見学や中学生の職場体験を受け入れたり、学校の調べ物学習の支援を行ったりするなど、市内の学校との連携を図りました。また、大人のためのおはなし会の実施を定例化し、成人向けのサービスを充実させました。

図書館資料提供事業については、視聴覚資料研磨機を購入し職員が補修を行うことで利用者が快適に視聴覚資料を利用できるようになりました。また、地区公民館等における図書の返却・受取サービスについては利用が増加しています。

◇点検評価シート

別添資料「28ページ」

(5) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の平成30年度決算額
1	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	1,556,293円
2	市民体育大会運営事業	3,630,000円
3	学校体育施設開放事業	8,135,854円
4	体育施設整備事業	2,994,254円
5	体育施設維持管理事業	75,941,179円
6	社会体育振興事業	2,370,000円
7	体育協会支援事業	2,340,000円
8	地域密着型スポーツ推進事業	0円
9	無形民俗文化財保護育成事業	2,357,000円
10	史跡等保存公開事業	5,459,432円
11	どうだん亭維持管理事業	4,616,955円
12	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	2,410,600円
13	文化振興計画推進事業	511,590円
14	文化会館維持管理事業	47,215,198円
15	文化会館改修事業	1,288,865,796円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、文化振興計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財等の保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、各地区での奉納はもとより第70回全国植樹祭1年前イベントに棒の手市内全流派がその技を披露するなど、さまざまな機会をとらえ発表・披露を行い、周知及び伝統の継承を図ることができました。また、平成28年度に制作した棒の手の記録映像をホームページに掲載したり、無形民俗文化財の活動が活発になる秋祭り前に企画展を開催し見学情報の発信をしたりしました。

史跡・民具等の公開事業については、歴史民俗フロアの常設展示、考古企画展、民具企画展に加え、mini民具企画展の開催や市役所、中央公民館や本地原小学校での出張企画展も開催しました。また、長池のマメナシ・アイナシ自生地を観察会を春と秋に開催し、尾張旭市の貴重な自然を紹介することができました。

市ホームページの史跡・文化財の紹介コーナーを充実させ、普段見ることのできない文化財等の写真を紹介し、また市内各所の史跡看板に二次元コードを貼付し、より多くの方がどこでも尾張旭の史跡や文化財を知ることができるよう工夫しました。

文化芸術活動の拠点施設である文化会館改修工事では、特定天井の耐震化や経年劣化による施設の修繕工事を行いました。工事完成後は、プレイベントとして市内3中学校の吹奏楽部による演奏会を実施し、子どもたちに新しくなったホールの音響設備などを体感してもらいました。

体育振興では、毎月各小学校でニュースポーツ体験会を開催し、誰でも出来るスポーツの普及に努めました。また、スポーツ推進委員の派遣やニュースポーツフェスティバル、ウォーキングイベントの開催などを通じ、スポーツを行うきっかけづくりの場を提供するとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブの活動に必要な支援を行いました。

市民体育大会やジョギング大会を開催し、市民体育大会では、4,439人、ジョギング大会では1,920人の市民がスポーツ活動に取り組みました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努め、総合体育館の照明の一部LED化工事や送風機のモーター取替え、市民プールのろ過材やバルブの取替え工事等を実施しました。

施設の安全利用の観点から、熱中症対策として、体育施設の利用者を対象に熱中症講座の開設、各施設に経口補水飲料や保冷材の用意、大型扇風機の増設、また、市民プールでは着衣泳教室を開催するなど、日頃からのスポーツに対する危機管理意識の啓蒙を図りました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「29～36ページ」

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価

【点 検 評 価 シ ー ト】

(平成30年度分)

教育振興基本計画成果指標	P 1～ 4
教育振興基本計画個別事業	P 5～14
教育行政課	P15～22
学校給食センター	P23
生涯学習課	P24～27
図書館	P28
文化スポーツ課	P29～36

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
学校生活を楽しみ過ごし、豊かな心と健やかな体が育まれている。	学校生活を楽しむ送っている児童・生徒の割合	児童 97.0%	97.2%	95.0%	↗	↗	教育行政課
		生徒 92.9%	93.2%	92.9%	↗	↗	教育行政課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳性、道徳的実践力が向上している。不登校となる児童生徒が減少している。いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができています。	道徳・ルールを守る児童・生徒の割合	児童 94.8%	95.3%	91.7%	↗	↗	教育行政課
			生徒 83.1%	85.5%	86.7%	↗	↗	教育行政課
		不登校児童・生徒発生率	児童 0.26%	0.40%	0.62%	↘	↘	教育行政課
			生徒 2.5%	2.90%	3.23%	↘	↘	教育行政課
		いじめ不登校等に関する相談への対応率	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	⇒	教育行政課
		性行不良の生徒数	10人	3人	1人	↘	↘	教育行政課
(2)健康教育の推進	児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。	肥満度±20%以上の児童・生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	児童 6.4%	7.3%	7.3%	↘	↘	教育行政課
			生徒 10.8%	10.1%	11.2%	↘	↘	教育行政課
(3)食育の推進	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている。	食育に関する平均実践項目数(5項目中)	児童 3.2	3.1	3.3	↗	↗	教育行政課
			生徒 2.4	2.7	2.9	↗	↗	教育行政課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている。	指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合	90.0%	90.2%	91.3%	↗	↗	教育行政課
	指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合	55.0%	46.1%	46.6%	↗	↗	教育行政課
	学習意欲がある児童・生徒の割合	児童 95.8%	94.9%	94.8%	↗	↗	教育行政課
		生徒 84.3%	83.5%	85.3%	↗	↗	教育行政課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
(1)確かな学力の育成	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている。	授業が分かると答える児童・生徒の割合	児童 94.2%	94.7%	93.4%	↗	↗	教育行政課
			生徒 77.4%	79.7%	83.3%	↗	↗	教育行政課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	現代的な課題に対応した教育が実践されている。	現代的な課題に対応した教育の実践数	8件	-	-	-	-	教育行政課
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている。	少人数指導授業を受けている児童・生徒の割合	児童 73.8%	89.1%	94.8%	↗	↗	教育行政課
			生徒 100.0%	100.0%	100.0%	⇒	⇒	教育行政課
		特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率	42.6%	100.0%	100.0%	↗	↗	教育行政課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(4)特色ある学校づくりの推進	各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる。	地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	100.0%	100.0%	↗	↗	教育行政課
(5)教職員の資質向上	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている。	教職員の研修受講割合	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	⇒	教育行政課
		校内現職研修実施回数	11.0回	15.8回	14.9回	↗	↗	教育行政課
		研修効果があったと感じる教職員の割合	93.4%	93.2%	—	↗	↗	教育行政課
(6)教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる。	大規模改修工事が完了した学校数の割合	8.3%	25.0%	33.3%	⇒	⇒	教育行政課
		施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	↗	↗	教育行政課
		通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	86.4%	78.7%	79.5%	↗	↗	教育行政課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

施策の意図	成果指標	平成24年度	平成29年度	平成30年度	30年度目標	35年度目標	担当課
学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している。	学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%	87.8%	85.9%	↗	↗	教育行政課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	平成29年度	平成30年度	30年度目標	35年度目標	担当課
(1)家庭教育力の充実	教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた養育教育が適切になされている。	家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	39.2%	41.1%	40.9%	↗	↗	教育行政課
		家庭教育に関する講座への参加者数	2,236人	2,513人	2,202人	⇒	⇒	生涯学習課
(2)地域教育力の充実	地域での教育活動が活発にされている。	地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	5.7%	10.8%	↗	↗	教育行政課
		授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	1.2%	3.0%	↗	↗	教育行政課
(3)学校・家庭・地域の連携	学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている。	学校行事への保護者の参加率	65.3%	57.7%	62.8%	⇒	⇒	教育行政課
		開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	73.2%	66.9%	↗	↗	教育行政課
		地域からの要望や提案への対応・改善を实践した件数	57件	86件	58件	⇒	⇒	教育行政課
		地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	74.7%	70.2%	↗	↗	教育行政課
(4)就園・就学の支援	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数	1,025人	1,033人	1,001人	—	—	保育課
		小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	825人	873人	861人	—	—	教育行政課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

施策の意図		成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる。 「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる。		生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.1%	45.0%	43.3%	↗	↗	生涯学習課
		生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%	69.9%	67.8%	↗	↗	生涯学習課
基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。 市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。	生涯学習関連の講座・教室の参加者数	82千人	55千人	56千人	↗	↗	生涯学習課
		市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	84.6%	85.9%	72.6%	↗	↗	生涯学習課
		生涯学習講座・教室等の機会満足度	69.0%	72.0%	70.5%	↗	↗	生涯学習課
		高齢世代(60歳以上)で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	51.7%	51.2%	49.4%	↗	↗	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している。 市民参加による実施体制が整っている。	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	63.4%	68.9%	66.1%	↗	↗	生涯学習課
		生涯学習団体リスト登録件数	112件	96件	80件	↗	↗	生涯学習課
		生涯学習教授リスト登録件数	222件	235件	207件	↗	↗	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている。	公民館利用者数	354千人	350千人	362千人	↗	↗	生涯学習課
		生涯学習施設の満足度	66.3%	68.7%	66.8%	⇒	⇒	生涯学習課
(4)読書環境の整備	図書館が充実し、多くの市民に利用されている。	図書館の設備・資料の満足度	60.5%	63.9%	58.9%	⇒	⇒	図書館
		市民1人当たり図書館資料総貸出点数	8.1点	7.3	7	↗	↗	図書館

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

施策の意図		成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
伝統文化が保存・継承されている。 市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる。	伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合		44.8%	38.3%	37.7%	↗	↗	文化スポーツ課
	芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合		9.7%	7.6%	5.5%	↗	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	平成 29年度	平成 30年度	30年度 目標	35年度 目標	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている。 歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている。	文化財の保存活動の参加者数	921人	1,037人	1,020人	↗	↗	文化スポーツ課
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	254人	224人	↗	↗	文化スポーツ課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(2)地域文化活動団体の育成	市民が主役となった地域文化活動が行われている。 支援組織やボランティアが育成されている。	文化協会加入団体数	70団体	74団体	72団体	⇒	⇒	文化スポーツ課
		文化活動支援のために組織されたボランティア団体数	5団体	6団体	6団体	↗	↗	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が整い、活動が活発に行われている。	芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	46.1%	43.2%	37.8%	↗	↗	文化スポーツ課
		芸術文化活動に関する機会の満足度	62.1%	65.9%	60.4%	↗	↗	文化スポーツ課
		芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率	29.4%	27.6%	—	⇒	⇒	文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	平成29年度	平成30年度	30年度目標	35年度目標	担当課
スポーツをする市民が増加している。	スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%	60.7%	70.0%	↗	↗	文化スポーツ課
	スポーツ活動を週1回以上行う成人の成人市民の割合	51.0%	46.4%	58.5%	↗	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	平成29年度	平成30年度	30年度目標	35年度目標	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている。	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	16.7%	20.0%	20.6%	↗	↗	文化スポーツ課
		スポーツをする機会の満足度	65.1%	67.4%	65.6%	↗	↗	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている。	スポーツ団体数	21団体	20団体	20団体	⇒	⇒	文化スポーツ課
		スポーツ推進委員一人当たりの市民数	4,097人	4,149人	4,169人	↘	↘	文化スポーツ課
		スポーツ指導者養成者数	1,342人	3,255人	3,644人	—	—	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している。	スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	59.7%	55.7%	↗	↗	文化スポーツ課
		スポーツ施設の利用者数	506千人	532千人	536千人	↗	↗	文化スポーツ課
		学校体育施設開放の利用者数	105千人	112千人	119千人	↗	↗	文化スポーツ課

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	平成30年度状況	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳教育の充実	・道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にすることや思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	・各校で道徳の授業の校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え、道徳の実践力が身につくような授業改善を行った。また、中学校教諭を対象に道徳の授業に関する研修会を実施し、指導力の向上を図った。	教育行政課
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	・野外活動を実施したり市の行事へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。	教育行政課
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを実施するなど、道徳教育を重視した教育活動を進めた。	教育行政課
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。	教育行政課
		・あさびースマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	・児童会や生徒会を中心に、地域の方と連携するなどして、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。	教育行政課
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	・昨年度の研究を生かし、三郷小学校を中心に、児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。	教育行政課
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	・いじめやネットモラルなどについての指導や、LGBTについて正しく理解できるように研修会を実施した。	教育行政課
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	・地区の人権擁護委員による出前授業やCAPプログラムの授業を実施した。	教育行政課
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。	教育行政課
	いじめ・不登校対策の充実	(共通) ・対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	・1年生に加え2年生でも実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒の指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーと連携し不登校の未然防止に活用した。	教育行政課
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	・昨年度未改定した尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行うとともに、いじめ防止に関する年間計画を立て研修等を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。	教育行政課
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。	教育行政課
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	・スクールカウンセラーや心のアドバイザーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。	教育行政課
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	・児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。	教育行政課
		(いじめ対策) ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校が連携し対応を行います。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、チームで対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。	教育行政課
		・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行うとともに、アンケートの5年間保存について規定した。	教育行政課

(1)道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組めます。	・いじめ不登校対策委員会によるいふだよりや子育て講演会で保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。	教育行政課
		・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	・昨年度までの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。	教育行政課
		(不登校対策) ・適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導を継続して実施した。	教育行政課
		・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。	教育行政課
		・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	・情操教育として月に1回乗馬体験を行った。	教育行政課
(2)健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	・健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	・継続して持久走記録会等目標となる行事を企画し、実施した。 ・小中学校ともに前年度実施の体力テストの結果で持久力が全国平均を大きく上回った。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。	教育行政課
		・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、今年度から顧問として単独で指導ができる部活動指導員を配置した。	教育行政課
		・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、学期に一度児童会生徒会を中心にあいさつ運動を行った。	教育行政課
(3)食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。	学校給食センター
		・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食の提供をした。 ・アレルギー対応給食を多段階から一律対応に変更した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲン除去した「皆が食べられる学校給食の日」を設けた。	学校給食センター
	食育の推進	・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通じ、食に対する意識の醸成を図ります。	<教育行政課> ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。 <給食センター> ・学校給食に対する理解を深めるため、試食会、親子料理教室、給食センター探検ツアー、給食献立募集を実施した。	教育行政課 学校給食センター
		・大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養教諭を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。	<教育行政課> ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 <給食センター> ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医による食育推進講演会の開催及び栄養教諭の学校派遣を実施した。	教育行政課 学校給食センター
		・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食を一緒に食べる「ふれあい給食」を実施します。	<教育行政課> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深められるよう、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べるふれあい給食を実施した。 <給食センター> ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深められるよう、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べる「ふれあい給食」を実施した。	教育行政課 学校給食センター
		・朝ごはんメニューコンテスト等を通じ、健康的な食生活習慣が身につくよう促します。	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をするなどの意義の啓発を行った。	教育行政課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	平成30年度状況	担当課
(1)確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。	教育行政課
		・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。	教育行政課
	思考力・判断力・表現力の育成	・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。	・各教科の授業で体験的な活動を積極的に取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。	教育行政課
		・知識や技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を高めさせるための指導方法について、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科や道徳についての研修を実施した。	教育行政課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	情報教育の充実	・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	・小中学校のコンピュータ教室用コンピュータ端末及び、教育用ICT機器の継続的な借上げを行った。 ・ICT委員会を中心に、操作法の研修や環境整備等の検証を進めた。	教育行政課
		・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての確かな判断ができる能力を育成します。	・各小中学校において、生徒指導主事がスマホやSNSの適正な使用方法について指導を行ったり、企業の出前講座を活用して情報モラル等に関する授業を行ったりした。	教育行政課
		・電子教科書など時代に合った教材を用いた指導を行います。	・デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機を積極的に活用し、授業改善を図った。	教育行政課
	国際理解教育の推進	・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。	・各小中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。	教育行政課
		・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	・平成30年8月1日から8月10日の日程で、中学生海外研修事業を実施した。	教育行政課
	環境教育の推進	・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	・児童会、生徒会による地域のゴミ拾い活動を実施した。	教育行政課
		・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	・各小中学校において、ごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。	教育行政課
		・避難所ともなる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。	教育行政課
	キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	・市内中学校と本地原小学校でキャリアスクールプロジェクト事業(県委託事業)を実施した。	教育行政課
		・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	・市内小学校で、農業、商業、工業、公共施設等を見学し、それぞれの仕事の特徴や、職業に対する心構えなどを学んだ。 ・中学校では、それぞれの興味に応じた職場を選んで職場体験を実施した。	教育行政課
	防災教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	・各中学校だけではなく各小学校においても、普通救命講習会を実施し、災害発生時に進んで行動できる技能や意識を高めた。	教育行政課
		・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	・地域と連携し、避難所運営に関する教員研修を推進するとともに、放課時の避難訓練、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	教育行政課

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	防災教育の推進	・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	・8月に実施した尾張旭市総合防災訓練や、自治会主催の防災訓練に、中学生がボランティアとして参加した。	教育行政課
		・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	教育行政課
		・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	・4月に小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	教育行政課
		・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	・各小中学校の学校保健計画に、薬物乱用防止教室の実施を位置づけ、実施した。 ・自転車による交通事故の多発に対し、スクエアドストリート訓練など様々な交通安全講習を行い、事故の未然防止に努めた。	教育行政課
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちばやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	・各小中学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	教育行政課
		・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	・「きょうどあさひ」を各小中学校へ配布した。 ・「尾張旭」を各中学校へ配布した。	教育行政課
	消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校で税理士を招き租税教室を行った。	教育行政課
		・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で英語や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置した。	教育行政課
(4)特色ある学校づくりの推進	特別支援教育の充実	・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	・学校生活支援員、学校生活補助員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	教育行政課
		・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後継続して支援をする取組が進められた。	教育行政課
		・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	・小中学校で作成した「特別支援教育の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	教育行政課
		・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	教育行政課
		・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。	教育行政課
		・個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。	教育行政課
		・各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ピオープの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。	教育行政課
(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。	教育行政課
		・開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページ更新により情報発信に努めた。	教育行政課
				教育行政課

(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	・地域の人々と話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。	教育行政課
(5)教職員の資質向上	教職員研修の充実	・様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招いた研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招き、年間を通じて指導を受けた。	教育行政課
		・教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	・教育フォーラムは文化会館の改修に伴い、令和元年度8月に実施する。 ・教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。 ・教育論文を募集し、教職員の資質向上を図った。	教育行政課
		・教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	・教育研究室研究員による現職教員が行う教育研究の指導を行った。 ・保護者や教職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校教育を支援した。	教育行政課
(6)教育環境の整備	学校施設の環境整備	・経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改修工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・白鳳小学校大規模改修工事(2期)を実施した。 ・旭丘小学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 ・小学校普通教室空調設備整備工事(5校分)を実施した。	教育行政課
		・今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	旭中学校について、地域との連携も想定した施設の有効利用を図れる改修内容として設計業務を実施した。	教育行政課
	ICT化への対応	・コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	・小中学校のコンピュータ教室用コンピュータ端末及び、教育用ICT機器の継続的な借り上げを行った。 ・平成31年度にリースが終了するコンピュータ教室用ICT機器について教員を対象に機器・授業支援ソフトのデモ、モデル校での検証、他市の視察等幅広く情報収集を行い今後必要とされるICT機器の整備の検討を進めた。	教育行政課
		・情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	・情報セキュリティネットワークの構築、尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーの策定に着手した。	教育行政課
	通学路の危険箇所への対応	・学校や地域と連携し、通学路上において交通安全の観点から危険があると認められる箇所を的確に把握し、道路管理者や警察署と協力して、その改善等を行います。 ・児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。 ・各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。	教育行政課 教育行政課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	平成30年度状況	担当課
(1)家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に進めます。	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。各学級単位で自ら企画・運営を行い、家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。	生涯学習課
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	・代表者連絡会を通して、学級ごとの工夫や企画等について情報交換等を行い、好評だった講座等を共有している。情報共有の結果、親子で参加する講座や子ども心を学習する講座なども行われた。	生涯学習課
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・「とれてますか？お子さんとのコミュニケーション」と題して、前・後期×4回の講座を実施した。未就学児の託児サービスを行うとともに、忙しい保護者にも参加しやすいよう1回だけの参加も可とした。	生涯学習課
	子育て支援の充実	・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。 ・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講習会等を実施します。	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、子育て家庭の不安の軽減や問題の解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口のPRを行った。 ・子育て中のかたの相談や憩いの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座の開催を行うとともに、身近な場所として、地域のセンターのPRなども行った。	こども課 こども課

(1)家庭教育力の充実	子育て支援の充実	・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営するとともに、子育ての手助けが出来る援助会員の募集に努めた。	こども課
		・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、「こどもの発達センター」を運営し、医師による専門相談を含めた各種相談、親子支援教室や研修会を開催するとともに、関係機関との連携を図った。	こども課
		・子ども・子育て支援法に基づき策定する、尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育てに関する施策の充実に取り組めます。	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【H30実績】 計画掲載の106指標中、71指標が目標達成、11指標が順調に推移。	こども未来課
(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。	教育行政課
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。	教育行政課
		・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座や講演会などを実施し、子どもたちが体験的に学ぶことができた。	教育行政課
	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小中学校の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	・平成30年度から一部の学校で夏休み等の長期休業枠を設けて利用者を募集し、公設児童クラブ利用時における利便性の向上を図った。 ・今後の検討課題として放課後こどもの居場所づくりについて検討を行った。	こども課
	児童館活動の充実	・「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	・幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事を開催し、子育て家庭の支援や健全な遊びを通じた援助等を実施して児童館活動の充実を図った。	こども課
		・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もっちり会」等の地域交流事業の充実を図ります。	・関係団体等との連携、協力を得て、こどもまつりやもっちり会、その他各種イベントで市内の中学校や高校、大学などと地域交流事業を実施した。	こども課
	青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的にしている団体の活動を広く市民に知らせます。	・「地域のおじさんおばさん運動」を実施し、取り組みについてホームページで紹介した。	教育行政課
		・中学生の居場所づくり「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	・尾張旭市青少年健全育成推進大会が開催され、善行少年の表彰等関連事業を実施した。 ・中学生フェスティバルが開催され、中学生同士及び地域の大人との交流、ダンス、演奏など舞台発表を行った。	教育行政課 少年センター
		・ポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	・ポスター、意見発表の作文募集を行い、健全育成活動を推進した。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え表彰選考等を実施した。	教育行政課 少年センター
		・市民祭会場やスーパーの店頭等でパトロールやキャンペーンを行い、青少年の健全育成と非行防止を呼びかけます。	・1学期・2学期終了時、スーパーの店頭等でパトロールやキャンペーンを実施した。 ・たのしい夏祭り会場、市民祭会場でキャンペーンを行い、青少年の健全育成と非行防止を呼びかけた。	少年センター
(3)学校・家庭・地域の連携	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	・園児を小学校へ招待したり、教員が幼稚園・保育園を訪問したりし、円滑な就学につなげた。 ・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・新就学児が小学校になれることができるように、校庭開放や、交流事業を実施した。	教育行政課
	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。	保育課
	地域に根差した学校づくり	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることで、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。 ・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	・金管バンド・吹奏楽部が市民祭等イベントへ参加した。 ・各中学校の生徒が市主催のイベントにボランティアとして積極的に参加した。 ・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。	教育行政課 教育行政課

(3)学校・家庭・地域の連携	地域に根差した学校づくり	・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	・学校により等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。	教育行政課
		・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる学校地域支援本部の開設について検討します。	・地域学校支援推進事業を全小中学校に広げ、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。	教育行政課
	旭野高等学校との連携	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	・旭野高等学校軽音楽部に依頼し、児童館こどもまつりの際などに演奏してもらった。	こども課
	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	・金城学院大学の大学院生を、各小中学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的に支援や観察を行い、指導に役立てた。	教育行政課
	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	・名古屋経営短期大学に会場・講師を依頼し、尾張旭市高齢者教室一日大学を開催している(3月)。 ・名古屋経営短期大学に講師を依頼し、夏休み親子ふれあい講座を開催した(8月)。	生涯学習課
		・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	・名古屋経営短期大学に講師を依頼し、夏休み親子ふれあい講座において、大学生ボランティアが参加した。	生涯学習課
		・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。	図書館
		・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	【生涯学習課】 ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大教授を委員に委嘱した。 ・大学の「LED照明導入の提案」等をテーマとした訪問調査の受入れを行い、結果をフィードバックしてもらった。 【図書館】 名古屋産業大学の学生をインターンシップとして受け入れた。	生涯学習課 図書館
	私立幼稚園の振興	・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	・市内4園(対象園児 512人)及び市外24園(対象園児 489人)に対し、幼稚園就園奨励費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。	保育課
		・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。	保育課
(4)就園・就学の支援	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。	教育行政課
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。	教育行政課
	子育て家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	・各種手当を支給し、子育て世帯への支援を行った。	こども課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	平成30年度状況	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座(芸術・歴史・政治・経済・文学・美術)」や公募講師による「市民塾」、さらには選任講師による「外国語講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。	生涯学習課
		・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室長寿学園」で、防犯・健康・音楽等の講話や健康体操・絵手紙クラブ・チャレンジクラブを開催するとともに、長寿課と連携し介護予防事業の一環としてオープンキャンパス「シニアのための眠りについて」の講座を実施した。	生涯学習課
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。	生涯学習課
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	・地域に密着した活動を目指して、親子で参加できるものや季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。	生涯学習課

(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、市内施設への設置及びホームページに掲載し、情報提供を行った。(生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト・団体リスト)	生涯学習課
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報提供した。	生涯学習課
		・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・公民館まつりや健康フェスタ等のイベントで地区公民館の活動をPRした。	生涯学習課
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・公民館職員が、地域の各種団体の会合に積極的に関わり、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	・地区公民館等9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担っている。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的に関わり、市民とともに地域づくりを行った。	生涯学習課
		・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。	生涯学習課
	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	安全、快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。 ・中央公民館等非常用照明改修工事 ・藤池公民館高圧受電設備改修工事 ・中央公民館防火シャッター修繕 ・藤池公民館空調設備修繕 など	生涯学習課
		・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	・安心・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行い、10cm太陽望遠鏡等の修繕を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。	生涯学習課
(4)読書環境の整備	資料の提供	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・選定については利用者の要望も取り入れたり、利用状況を見ながら行っている。	図書館
		・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	・レファレンス研修講座の受講内容や、レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。	図書館
		・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。	図書館
		・愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	・病気に関する調べ方ガイドの作成や特集コーナーの設置、講座の開催等、情報発信に努めた。	図書館
	読書の奨励	・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・小学校図書館訪問を行い、情報・意見交換を行った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。	図書館

(4)読書環境の整備	読書の奨励	・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・特集コーナーの設置、各種おはなし会・映画会のほか、ボランティア養成講座、夏休み子ども一日司書、読書週間等にちなんだ事業等の開催、読書通帳の配布を行った。 ・大人のためのおはなし会の実施を定例化した。 ・「本のリサイクルコーナー」を試行設置し、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。	図書館
	図書館施設の充実・整備	・市民にとって必要かつ十分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	・文庫本や紙芝居の書架を修繕し、スペースの有効利用に努めた。 ・CD・DVD等の使用による擦り傷を修復するため、視聴覚資料研磨機を購入した。	図書館
		・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	・サーキュレーターや壁掛扇風機を設置し、冷暖房の効率化を図った。	図書館
		・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	・駐車場の整備にあたって関係課と調整を行ったほか、他の図書館の情報収集や、教育委員会内の意見交換を行っている。 ・駐輪場の変更や第2駐車場への誘導など、利用者へ十分な周知を行った。	図書館

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	平成30年度状況	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,004人が参加した。 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的として、131人に報償品を支給した。 ・次世代を担う子どもたちに、棒の手の道具に触れたり、基本的な型を練習したりする親子教室を開催した。 ・平成29年度制作した棒の手記録映像を市ホームページに掲載し、多くの方に周知することができるようにした。	文化スポーツ課
	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを春・秋各2回開催し、78人が参加した。また、子ども向け史跡めぐりを開催し、18人が参加した。 ・平成29年度寄贈を受けた市指定文化財「円空仏」について、郷土の歴史講座を行い63人が参加した。 ・歴史民俗フロアで、民具企画展を開催し、学芸員によるmini民具企画展も開催した。 ・市役所や中央公民館、本地原小で出張企画展を開催し、広く尾張旭の歴史や文化にふれていただいた。 ・市指定文化財「長池のマメナシ・アイナシ自生地」の調査・研究を名古屋工業大学へ委託し、調査は地元城山小児童にも参加してもらい、尾張旭の自然について知ってもらう機会とした。 ・平成30年度からマメナシ・アイナシ観察会を春2回、秋1回開催し、160人参加した。	文化スポーツ課
		・無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	・平成29年度制作した棒の手記録映像を市ホームページに掲載し、多くの方に周知することができるようにした。 ・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。 ・市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。	文化スポーツ課
		・ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることができないものなどの写真を掲載した。 ・市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。 ・無形民俗文化財を紹介した動画にホームページからアクセスできる環境を整えた。	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	・地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、発表会や展示会等を実施した。 ・市ホームページに所属団体の活動状況を紹介した。	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・文化会館改修工事に伴い、市民芸術発表大会及び市民音楽祭を中止し、市民展のみを開催した。芸術・文化活動を発表し鑑賞する機会を市民に提供し、374点の作品展と約6,550人の来場者があった。	文化スポーツ課
		・市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	・愛知医科大学病院にて市文化協会の作品展を開催した。	文化スポーツ課
		・芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	・改修工事のため休館としたが、活性化を図るため、施設面、企画などのソフト面両面から検討を行った。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	・改修工事中においても、月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・平成31年度から平成36年度までの指定管理者としてATFフォーティエイトグループを選定した。	文化スポーツ課
	文化会館の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。 ・計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・文化会館改修工事(建築)、(電気)、(機械)、(屋外施設整備)を実施した。 ・改修工事の進捗状況を随時ホームページに掲載し周知に努めた。	文化スポーツ課 文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	平成30年度状況	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニューススポーツの普及	・スポーツを行うきっかけをつくるため、ニューススポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。	・各小学校や市民祭でのニューススポーツ体験会、総合体育館でのニューススポーツフェスティバルに1,379人が参加した。また、シニア向けのニューススポーツ体験会に59人が参加した。	文化スポーツ課
		・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を19回実施し、1,852人にスポーツの実技指導等を行った。	文化スポーツ課
	市民体育大会の開催	・より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市体育協会に委託します。	・第65回市民体育大会を、5月12日から12月27日全22種目開催し、4,439人が参加した。 ・第37回市民ゴルフ大会を、10月15日に開催し、291人が参加した。 ・第33回市民ジョギング大会を1月27日に開催し、1,920人が参加した。	文化スポーツ課
	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	・4月29日にあさびースマイルウォーキングを実施し、422人が参加した。 ・11月17日にあさびー軽々楽々ウォーキングを実施し、85人が参加した。 ・7月12日、2月16日にラジオ体操講習会を行い、33人、20人の合計53人が参加した。	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	体育協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るために体育協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。	・体育協会加盟団体全20団体に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・体育協会加盟団体である、軟式野球連盟等18団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。	文化スポーツ課 文化スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブの充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	・10月に市内全児童に会員募集のチラシを配布し、クラブ加入を促した。また、会員の増加を目的に2月9日に東中学校で体験会を開催し、156人が参加した。 ・平成31年3月末時点の会員数は350人で、前年同時期より44人増加した。	文化スポーツ課
		・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさびー」の事業運営に係る支援を行います。	・事務局と講師が連携を密にとり、新種目（アフタヌーンストレッチ）を含め15種目の講座を円滑に開催した。また、事業運営についても事務局の支援により、適切に行なった。	文化スポーツ課
	学校体育施設の開放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	・小学校体育施設で延べ89,145人、中学校体育施設で延べ29,791人の利用があった。	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	指定管理者制度の活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。	文化スポーツ課
		・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。	文化スポーツ課
	体育施設の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、熟中症対策など必要な措置に努めた。	文化スポーツ課
		・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。	文化スポーツ課

教育行政課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要		
					30年度 実績額	説 明	30年度 相当額 計画額
1	21-0101	いじめ、不登校対策 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	児童生徒を始め学校関係者の各種相談をカウンセラー等が行う。 また、いじめ、不登校対策を実効的に行うため、いじめ不登校対策委員会とともに対策事業を行う。	14,641,556円	○いじめ、不登校対策推進事業 情報収集、講習会や研修会の開催等を行い、いじめ、不登校対策委員会とともにも、実施した。 講師謝礼 100,000円 ○いじめ問題専門委員会 いじめ問題に取り組む専門家や関係機関、いじめの重大事態が発生した場合の調査を行うための組織として専門委員会を設置した。 委員報酬 39,600円 ○いじめ問題対策連絡協議会 いじめ問題対策推進法に基づき、いじめ問題に関する行政機関等の連携を図るための組織としていじめ問題対策連絡協議会を設置した。 構成員謝礼 6,400円 ○スクールソーシャルワーカー いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の適切なケアや環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行った。 スクールソーシャルワーカー報酬 4,680,000円 ○心のアドバイザー 臨床心理士の資格・知識を持ったカウンセラーによる教職員・児童生徒・保護者への相談に対応した。 アドバイザー謝礼 2,700,000円 ○心の教室相談員 小中学校におけるいじめ、不登校の早期対応策として、相談員を各小中学校に1人ずつ配置し、児童や保護者からの相談に対応した。 相談員謝礼 6,437,500円 ○心の発達サポート後援 中学生1年生に対し、アンケート形式のアンケートによる検査を行い、生徒個々の特性を把握したうえで指導や、学級運営を行った。 検査委託料 487,286円	〈成果〉 居座居市いじめ問題対策連絡協議会及び居座居市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ問題に取り組む体制を整え市内のいじめ事業への対応の検証やいじめ対策（相談やアンケートの実施等）の内容について専門的な意見をもらい、よい対応ができた。 スクールソーシャルワーカーを配置し、これまで相談がなかった家庭環境や社会環境が複雑ないじめ、不登校事業に対して、家庭や関係機関と連携し、早期対応・早期解決を図ることができた。 児童生徒に対するいじめ、不登校の防止対策として、家庭に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。 保護者、教職員に対しては、講演会等を実施し、予防的指導や対応についての啓発ができた。 心の発達サポート検査により把握した生徒の特性を生徒の指導や学級運営に生かすことができた。 〈課題〉 各小中学校に1名配置したスクールソーシャルワーカーの内1名が辞めたため、後任の選定が急務である。 不登校児童生徒が増加し、早期対応や、長期化している事業への適切な対応が必要となっている。
2	21-0102	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	児童生徒	適応指導教室を開校し、不登校児童生徒の支援事業を行う。	600,223円	○乗馬体験の実施 適応指導教室の事業の一環として、乗馬体験活動（8月を除く毎月1回実施し、心理的・情緒的といった層面での教育を行った。 情報教育指導員講師謝礼 165,000円 ○メンタルフレンド派遣 教育に理解と敬意を有する大学生等（不登校児童生徒の家庭に派遣し、当該児童生徒とのかわりの中で、社会性の向上を図る活動を行った。 メンタルフレンド報酬 318,000円	〈成果〉 不登校傾向の児童生徒を適応指導教室に受け入れ、児童生徒や保護者に対して各適応指導を行うことで、集団活動への適応を促すことができた。 不登校児童生徒の家庭へのメンタルフレンドを派遣することにより、児童生徒の社会性の向上を図ることができた。 〈課題〉 2学期の終盤から3学期にかけて、適応指導児童生徒が増えるため、施設面や対象児童生徒への指導面など充分でないところがある。

教育行政課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業の主な実施状況		
						30年度 決算額	説明	30年度 相当額 評価額
3	21-0203	児童健康安全管理 事業(小学校)	児童	各種検査を実施して、児童の健康管理に努める。	○各小中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、後原(全学年)、心電図検査(小、4)の各健診を行う。	41,148,762円	○小学校児童健康管理事業 児童の健康管理のため、学校医等(内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師)により児童健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 33,194,550円 校医等報酬 2,784,114円 健診委託料	〈成果〉 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康診断を実施することにより、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。 〈課題〉 健診後における要受診者の受診率が低い。ため、対策の検討が必要である。
4	21-0204	生徒健康安全管理 事業(中学校)	生徒	各種検査を実施して、生徒の健康管理に努める。	○各中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、後原(全学年)、心電図(中1)、貧血(全学年)の各健診を行う。	17,704,615円	○中学校生徒健康管理事業 生徒の健康管理のため、学校医等(内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師)により生徒健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 13,068,660円 校医等報酬 2,373,615円 健診委託料	〈課題〉 健診後における要受診者の受診率が低い。ため、対策の検討が必要である。
5	21-0902	中学生海外研修事業	尾張旭市立中学校3年生	中学生を海外に派遣し、ホームステイを通して外国の文化等に触れさせ、幅広い視野と国際感覚を育む。	○オーストラリア ヴィクトリア州ウエストメルビー市へ中学校3年生(12名)が、現地の学校に体験入学、ホームステイを行う。 (費用負担:保護者5割 市費5割) ・応募者から、作文と面接による1次選考を行い、選考された生徒の中から派遣で参加生徒を決定する。 ・参加生徒及び保護者に対して説明会を実施する。また参加生徒には事前研修を実施する。 ・出発日には激励の式を行う。 ・帰国後は報告会を行うとともに、報告書を作成する。	3,715,008円	○中学生の幅広い視野と国際感覚を育むため、ホームステイを通して外国の文化等に触れさせる海外研修を9泊10日で実施した。 ○参加生徒は、応募者の中から、第1次及び第2次選考を経て、各校男女別の応募者の割合を考慮して12名を決定した。 訪問先 オーストラリア ヴィクトリア州ウエストメルビー市 参加生徒 中学校3年生 12人 引率者 2人 ○研修終了後には、参加生徒から研修報告書等の提出、報告会での発表などを実施した。研修報告書等については、各校での展示、配布を行った。	〈成果〉 研修参加後の生徒アンケートでは、全員が有意義な研修であったとの回答があった。 保護者のアンケートにおいて、研修前に比べて子どもの変化や成長が窺われるという意見があった。 参加者の研修報告書の展示期間を早めたことにより、参加生徒以外に事業の意義を広げることができた。 〈課題〉 学校によって応募者の傾斜があるため、応募者の少ない学校でのPR方法や研修内容の検討が必要である。
6	22-0201	少人数指導授業推進事業	児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を目指し、少人数指導を活用する。	○児童生徒の基礎学力の定着を目指し、個に応じた指導を実施する。そのため、児童負担の少人数加配教員の配置状況を踏まえ、市全体の少人数指導体制の充実を図るため、市内小中学校に市単独の加配教員を配置する。	16,114,684円	小中学校で実施している少人数指導を推進し、児童生徒の基礎学力の定着を図っていくために、児童負担の少人数加配教員の配置状況を踏まえ、市単独加配教員を配置し、個に応じた指導を実施した。 非常勤教職員 9人 16,114,684円	〈成果〉 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。 〈課題〉 引き続き少人数指導授業を進めていくためには、児童による少人数加配教員の配置状況に左右されることなく、市費単独加配を充実させる必要がある。

教育行政課 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事業実施の状況と主要な実績		
						30年度 決算額	説明	30年度 担当課 南商課
7	22-0202	特別支援教育支援 事業	児童生徒 教職員	児童生徒の適正な就学を 図るため、必要な事業を 行う。 特別な支援を行うために 必要な事業を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が個々の教育ニーズ に応じた教育を受けられるよう、教育支援委員会に よる協議を行う。 ○発達障がい等により個別支援が必要な児童生徒への指 導補助を行うため、特別支援教育支援員を小中学校に派遣 する。 ○各小中学校の特別支援学級の交流事業を実施し、特別 支援教育の充実を図る。 ○瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のため に、瀬戸市に対し財政的な負担を行う。	29,494,356円	○特別な支援を必要とする児童生徒それぞれの教育ニーズ を把握し、教育支援委員会における協議を経て、適切な就 学先について、保護者に対し助言等を行った。 教育支援委員会委員報酬 38,400円 ○特別支援教育支援員(白鳳小1人、三郷小1人)を派遣し た。 特別支援教育支援員謝礼 347,000円 ○特別支援学級に在籍している児童生 徒が、交流を深めることができ、充実し た学校生活を送る一助となった。 《課題》 特別な支援を必要とする児童生徒が年 々増加しており、就学時だけでなく、 継続的に支援を続けていく体制が必要 である。 転校や進学時にも、児童生徒が状況 に応じた支援が受けられるよう、学校間 等で連携をより密にしていくことが必要 である。	《成果》 特別な支援を必要とする児童生徒が、 個々の状況に応じた教育を受けられる よう支援した。 特別支援学級に在籍している児童生 徒が、交流を深めることができ、充実し た学校生活を送る一助となった。 《課題》 特別な支援を必要とする児童生徒が年 々増加しており、就学時だけでなく、 継続的に支援を続けていく体制が必要 である。 転校や進学時にも、児童生徒が状況 に応じた支援が受けられるよう、学校間 等で連携をより密にしていくことが必要 である。
8	22-0203	学校生活支援員等 派遣事業	市内小中学校で 授業進行上支 援が必要な学級	学校生活において特別な 配慮を必要とする児童生 徒一人一人の教育的二 次に応じて適切な教育的 支援を行うために、市内小 中学校に学校生活支援員 等を派遣する。	○学校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする 児童生徒の生活支援や学習支援等及び体験学習、調査活 動等の指導補助をするための学校生活支援員、学校生活 補助員を配置する。 ○障がいのある児童生徒(肢体不自由児)の学校生活の障 助や、特別支援学級の教育活動の充実のため、肢体不 自由の拠点校である東条小学校に介助員を配置する。	25,287,334円	教育活動を円滑に行うため、学校内の生活や学習につい て、特別な配慮を必要とする児童生徒の生活支援、学習支 援等及び体験学習、調査活動等の指導補助をする学校生 活支援員、学校生活補助員及び介助員を配置した。 学校生活支援員 15人 学校生活補助員 15人 介助員賃金 10人(東条小7人、旭中1人、東中2人) 9,280,951円	《成果》 学校生活支援員、学校生活補助員の 配置により、特別な配慮を必要とする 児童生徒への学習支援等が行えること も、担任がよりよい学級経営をするた めの大きな助けとなった。 肢体不自由児には介助員を配置した ことにより学校生活を営む上で大きな 助けとなった。 《課題》 通常学級に特別な配慮を必要とする 児童生徒が一定数に達しており、学校 生活支援員等の適正な配置を進める必 要がある。
9	22-0301	特色ある学校づくり 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	各学校で創意工夫を凝ら し、特色のある教育活動 を展開する。	○児童生徒や地域の特性をもとに、各学校が創意工夫を凝 らし特色のある教育活動を進めるために支援を行った。 く特色ある学校づくりの例> 打ち合わせや棒の手等の伝承、読書活動、学力向上に向 けた取組み、ピオタープでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼 647,000円 消耗品等 419,468円 校用備品 30,000円 ○小中学校フラーワー、プラボ、コンクール 学校花壇の管理、出来ばえ、校内美化への取り組みなど を審査し、表彰した。	1,098,468円	《成果》 各学校が創意工夫を凝らした事業を 展開し、児童生徒や地域を活かした特 色のある学校づくりが進んでいる。 《課題》 特色ある学校づくり事業を継続してい きつつ、地域学校支援推進事業との関 係について整理し、統合を視野に検討し ていく。	

教育行政課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	30年度 決算額	説明	30年度 担当課 課長欄
10	22-0401	教職員研修・研究 推進事業	教職員	教職員を対象に研修を 行う。 また、教職員の自主研修 を奨励するほか、教育論 文の募集や発表を行う。	○教職員の資質向上のため、新任教職員研修、職能別研 修など県教委で行わない独自の事業展開と教科の研修を 行うとともに、教職員で組織されている尾張旭市現職研修委 員会により、現場で必要としている研修を委託し実施する。 ○教職員の指導力向上のため、各小中学校の教育課題に 応じて、大学教授等の各教育分野の優れた指導者をスー パーバイザーとして招聘し、指導・助言を受ける。 ○各職域で構成されている団体が資質向上のために行う研 修、研究会等への参加費用を負担する。(校長会、教頭会、 事務職員会)	13,821,058円	○現職研修事業 教職員の資質向上のために組織されている尾張旭市現職 研修委員会に、教職員に対する各種研修事業を委託し、研 修を実施した。 事業委託 2,700,000円 ○各小中学校にスーパーバイザーを招聘し、指導状況の診 断と専門的な助言による実践的な研修を継続的に進め、現 在の社会や家庭、児童生徒の状況に、より良く対応できる資 質、能力やスキルの向上を図った。 謝礼 1,286,000円 ○各種教育関係団体負担金 各職域で組織されている団体に、資質向上のために 研修、研究会等への参加費用を負担し、教職員関係団体の 自主的、積極的な学校運営の活動が促進された。 校長会 489,000円 教頭会 151,200円 事務職員会 78,000円 ○教師用教科書・指導書の給付等 消耗品費 7,650,304円	〈成果〉 教職員の資質向上に資する各種研修 事業を実施することができた。 各校に招聘したスーパーバイザーか ら、各校が年度当初に開けた教育課題 に対して指導等を受けるなど、実践的な 研修に取り組むことができた。 全国、県、地区など組織化されている 校長、教頭、事務職員の各会への参加 を補助し、情報収集等を図ることができ た。 〈課題〉 より多くの教職員が研修できるように 開催日や参加対象者を調整することが 難しい。研修の開催時期等については 継続した検討を行う必要がある。
11	22-0402	教職員健康管理事 業	教職員	教職員の健康管理を 図り、勤務効率を高めるた め、健康診断や健康相談 を実施する。	○校医(内科医)又は産業医により健康診断を実施する。 ○学校保健安全法の規定により必要な、結核健診や生活 習慣病健康診断等を実施する。 ○校長が認める健康障害がい等のリスクがある教職員を対 象とした医師による健康相談・面接指導を実施する。	4,756,280円	○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医(内科医)又は産業医によ る健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並び に35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象 に生活習慣病健診を実施した。 ○教職員健康相談事業 教職員の健康相談業務を年間を通して医師に委託し、必 要な時にその対応を依頼した。年5回相談日を設け、校長に 対して健康相談の健康状態の把握を依頼し、校長が健康障 害がい等のリスクがあると認める教職員には健康相談を要 求し、早期対応に努めた。 ○教職員ストレスチェック 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、スト レスチェックを実施した。 校医報酬 587,960円 教職員健康相談委託料 4,158,300円	〈成果〉 学校保健安全法の規定により必要な 検査を実施することができた。 健康相談では、年間を通して医師から 助言を受けられる体制を整え、年5回の 相談日を設け、校長を通じて教職員の 健康状態の把握に努め、職員の健康保 持・早期対応ができた。 〈課題〉 健診の実施日を夏休みとしており、教 職員研修と調整し、受診しやすい日程 にする必要がある。
12	22-0501	教育ネットワー ク整備事業	教育委員会事 務局、学校、教 職員	学校事務効率化及び情報 化教育の向上を図るため の環境整備を行う。	教育委員会内ネットワークの整備及び学校校務の電算化 による事務の効率化 ○教育委員会事務局と各小中学校を結ぶネットワークの整 備 ・グリーンシティケーブルテレビ(株)内のセキュリティ対策が 施されたフロアにサーバー等を設置し、教育委員会事務局 と小中学校を結ぶネットワークを構築。 ○校務の電算化 ・教育委員会事務局及び各小中学校にグループウェア導入 ・校務支援ソフトの導入 ○セキュリティ関連機器の買付による、システム安全性の向 上 ○バックアップの一括実施、ファイルアクセス権限の設定等 のため、共有ファイルサーバーを設置。 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する 委員会で検討する。	36,097,900円	○インターネット等通信電話料 3,954,980円 ○校務支援システム改修委託 950,400円 ○校務支援システム導入委託等 6,706,800円 ○校務支援システム借上 7,983,360円 ○セキュリティシステム借上 9,564,480円 ○共有ファイルサーバー借上 5,771,500円 ○ソフトウェアライセンス使用 1,166,400円	〈成果〉 セキュリティシステムの構築に着手及 び校務支援システムの導入を完了す ることができた。 〈課題〉 コスト削減の手法を検討する必要があ る。 新たなセキュリティシステムを構築す るが、教職員に対してセキュリティ意 識を向上させることも必要である。

教育行政課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	当該事業の 簡単な説明	事務事業のつらな要な業務		
					30年度 実績額	計 画	30年度 計画額
13	22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	児童、教職員	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	小学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○パソコン教室11台を整備 ○実物投影機1台5台整備 ○教職員用11台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施。 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会を検討する。	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○電算システム等保守委託 8,718,840円 ○教職員用コンピュータ借上 3,843,335円 ○学校図書管理システム借上 2,015,280円 ○教育用コンピュータ借上 20,313,660円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 2,154,600円	37,045,715円
14	22-0503	情報化教育環境整備事業(中学校)	生徒、教職員	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	中学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○パソコン教室11台を整備している。 ○タブレット端末1台20台整備 ○実物投影機1台5台整備 ○短焦投影機1台5台整備 ○教職員用11台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施。 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会を検討する。	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○電算システム等保守委託 2,908,280円 ○教職員用コンピュータ借上 2,200,383円 ○教育用コンピュータ借上 6,067,716円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 1,171,800円	12,346,179円
15	22-0507	小学校施設整備事業	学校施設(小学校)	児童の良質な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認(市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改修等整備方針(校舎及び体育館等)の策定 平成23年度に、現在までの大規模改修計画、トイレ改修計画及び平成22年度に財政課を中心に策定された公共施設修繕計画を統合・見直し、学校施設における新たな大規模改修計画を策定した。 ・小中学校施設整備基準の策定 平成23年度に策定。 平成24年度に、学校施設整備検討委員会からの質疑・要望に基づき修正を行った。 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成27年度に導入検討を実施、整備していくとの結論に至る。 ・個別計画(長寿命化計画)の策定 校舎等耐久性調査、個別計画(長寿命化計画)の策定	主に老朽化対策や質的向上の整備を行い、児童が安全で安心した学校生活を送れるよう、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改修等整備方針に基づく工事等 【老朽対策】白鳳小学校大規模改修工事(総額明計) 214,983,720円 【質的整備】白鳳小学校校内外施設整備工事 81,281,600円 【質的整備】旭丘小学校トイレ改修工事(総額明計) 64,260,000円 【質的整備】本地原小学校多目的トイレ整備工事 4,860,000円 ○小中学校空調設備導入検討結果に基づく事業 【質的整備】普通教室空調設備整備工事 309,675,960円 ○その他整備工事等 ・小学校施設整備工事 1,895,535円 ・その他 20,854,800円	697,811,615円

教育行政課 点検評価シート

重要事項のうち主要な業務					
評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要
					30年度 決算額
16	22-0510	中学校施設整備事業	学校施設(中学校)	生徒の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認(市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改修等整備方針(校舎及び体育館等)の策定 平成23年度に、現在までの大規模改修計画、トイレ改修計画及び平成22年度に財政課を中心に策定された公共施設修繕計画を統合・見直し、学校施設における新たな大規模改修計画を策定した。 ・小中学校施設整備基準の策定 平成23年度に策定。 平成24年度に、学校施設整備検討委員会からの質疑・要望に基づく修正を行った。 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成27年度に導入検討を実施、整備していくとの結論に至る。 ・個別計画(長寿化計画)の策定 校舎等耐震性調査、個別計画(長寿化計画)の策定
					主に質的向上の整備を行い、生徒の教育環境の充実を図れるように、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改修等整備方針に基づく工事等【長寿化】旧中学校大規模改修工事設計委託13,384,000円 【質的整備】東中学校保健室空調設備改修工事3,272,400円 ○その他整備工事 ・中学校諸施設整備工事1,146,900円
					〈成果〉 大規模改修の設計では、建物の老朽化対策に加えて、将来必要とされる整備にも対応できる設計としたことで、整備時に建物の機能回復及び機能向上を図ることができるよう寄与した。 〈課題〉 大規模改修及び長寿化改良を進める上で、その裏付けとなる財源(交付金)確保において課題が残る。
17	22-0513	小学校校用備品整備事業	小学校、児童	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校)6,218,585円 ○学級等充実備品2,210,760円 ○学習セット(机・椅子)3,326,724円 あいち森と緑づくり事業交付金事業として、愛知県産材を使用した新JIS規格学習セットの整備が全小学校終了し、児童増加対応や更新を計画的に実施した。(全校) ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校)453,600円
					〈成果〉 必要な校用備品を整備することで、児童が充実した学校生活を送ることに寄与した。 〈課題〉 今後は、各学校の備品に対する要望に応えていながら、経済的に備品整備できるよう計画的に備品を更新する必要がある。
18	22-0515	中学校校用備品整備事業	中学校、生徒	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○校用備品(全校)5,543,228円 ○学級等充実備品493,020円 ○学習セット(机・椅子)1,263,168円 あいち森と緑づくり事業交付金事業として、愛知県産材を使用した新JIS規格学習セットの更替の整備が全中学校終了し、生徒数増加対応や更新を計画的に実施した。(全校) ○自動体外式除細動器(AED)借上(全校)136,080円 ○車椅子用階段昇降車点検22,680円
					〈成果〉 必要な校用備品を整備することで、生徒が充実した学校生活を送ることに寄与した。 〈課題〉 今後は、各学校の備品に対する要望に応えていながら、経済的に備品整備できるよう計画的に備品を更新する必要がある。

教育行政課 点検評価シート

事業の種類のうち主要な業務								
評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	30年度 決算額		
						品 目	担当課 市教育課	
19	23-0301	学校地域連携事業	スクールガード 登録者 学校評議員	学校と地域がともに支えあ い、成長できるように学校 と地域住民の連携を推進 する。	○各小学校を中心として、校区ごとに地域のボランティアと してスクールガードを募集し、学校と協力して児童の登下校 時の安全を見守る。また、登録されたスクールガードに対し て、帽子、ベスト、横断旗を配布し、活動を支援する。	2,326,075円	○地域学校支援推進事業 全小学校区の地域連携教育推進委員会に事業委託を行 い、学校が地域に根ざした学校づくりに取り組んでいけるよ う、交流体験活動事業、学校開放事業を行った。 事業委託 1,860,000円 地域の伝統を継承している方々をはじめ、地域の教育力に 活用を進めるため、ボランティアの方々、安心して活動で きるよう、傷害保険に加入した。 学校支援者傷害保険料 324,000円 スクールガードに登録された方に、スクールガードとしての 身分を証明することなどを目的として、帽子、ベスト、横断旗 の資料を配布し、児童が、登下校時に事件、事故に巻き込ま れることなく、安心して学校に通学することができるよう、地 域住民等の協力を得て、見守り活動を実施した。	〈成果〉 全小学校区で地域学校支援連携事業 を実施し、学校と地域の交流を図ること ができた。 また、地域ボランティアとして活動して いたボランティアの方々に、 帽子、ベスト、横断旗を配布すること により、児童の登下校時の安全を見守る 活動を支援できた。 〈課題〉 より多くのボランティアの方々方が活動 に参加していただけたような支援体制が 必要である。
20	23-0303	地域学校協働活動 推進事業	市内中高生	市内中高生を対象に地域 住民などの協力による学 習支援を行う。	ONPO法人へ事業を委託し実施する。自主学習方式で学 習支援員が不明箇所に対しアドバイスを行う。	1,532,440円	○地域未来塾実施事業 実施委託 1,532,440円 94回実施(月・木)参加者延642人うち中学生559人 学習 支援員6人	〈成果〉 学習意欲の向上を寄与するだけでなく こどもの居場所としての側面がある。 〈課題〉 地域でこどもを育てる取組を続けるこ とが必要である。
21	23-0402	小学校児童就学援 助事業	経済的に就学困 難な児童の保護 者又は特別支 援学級に在学児 童の保護者	経済的な理由により就学 困難な児童を対象に、学 用品費や給食費等を支給 し、就学援助に努める。	○要保護・準要保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、 給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 31,768,180円 要保護 9人 準要保護 463人 入学前支給者 41人 ○特別支援教育就学奨励 特別支援学級に在籍児童の経済的負担を軽減するため学 用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 支給額 937,250円 対象児童数 31人 ○就学援助システム導入 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助 システムを導入した。 委託料 2,270,000円 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助 システムの保守を委託した。 委託料 625,482円	35,600,912円	〈成果〉 義務教育を受けていくのに必要な援 助をすることで、通常の学校生活を送る ための一助となった。 昨年3月に交付していた新入学学用 品費の入学前支給について、入学前の 2月に支給した。 〈課題〉 今後も、就学援助制度の周知を積極 的に行うことが必要である。	

教育行政課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業の支出内訳と実績	
						30年度 実績額	30年度 担当課 評価欄
22	23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的に就学困難な生徒の保護者又は特別支援学校在学生徒の保護者	経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・準要保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 30,024,587円 要保護 9人 準要保護 295人 入学前支給者 94人(小学校児童準要保護者数に含まれる) ○特別支援教育就学援助 特別支援学校級在学生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 593,178円 対象生徒数 13人 ○就学援助システム導入 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムを導入した。 委託料 1,220,000円 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 336,798円	30年度 実績額 32,174,564円	30年度 担当課 評価欄 〈成果〉 義務教育を受けていくのに必要な援助をすることで、通常の学校生活を送るための一助となった。 昨年3月に支給していた新入学費用品費の入学前支給について、入学前の2月に支給した。 〈課題〉 今後も、就学援助制度の周知を積極的に行うことが必要である。
					10月1日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 ○補助額及び条件 高等学校等は愛知県私立高等学校等授業料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民務所後援額に依り、子供1人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄・姉がいる場合多子加算5,000円を補助。	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に係る 経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等 504人 ・中学校 34人 ・小学校 2人 ・多子加算 168人 (補助総額:7,971,000円)	〈成果〉 私立学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。
23	23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	10月1日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 ○補助額及び条件 高等学校等は愛知県私立高等学校等授業料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民務所後援額に依り、子供1人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄・姉がいる場合多子加算5,000円を補助。	7,971,000円	〈成果〉 私立学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。

学校給食センター 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業 名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業の立ち上げ業務			
						30年度 決算額	説明	30年度 担当課	
1	21-0301	学校給食センター 事業	小中学校児童 生徒	安全安心、衛生的でおい しい給食を継続的に供給 する。	・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間の スキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調 理・配達業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確 認、検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家とのふれ あい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食 育事業を進める。	467,398,312円	学校給食センターで、小学校9校、中学校3校の学校給食 を実施した。 ○給食実施日 ○給食実施数 ○アレルギー対応給食提供対象者数 小学校 52名 中学校 9名 内訳 ○主な食育事業 ・食育講演会 ・食の専門家による講演会 ・地元生産者とのふれあい給食 (旭丘小学校、東中学校) ・夏休み！親子で探検給食センターわくわくツアー 8月2 回実施 ・親子料理教室(和食・クリスマス) 5月・12月実施 ・食育事業委員会 ・就学前児童見学会 ・給食応援隊立(選考会) ・皆が食べられる学校給食の日 毎月2回(8月除く)実 施 ○食育施設の利用人数 1,371名	〈成果〉 一般給食のほか、アレルギー(卵・乳) 対応給食を実施することで、対象者に 対して学校給食を提供することができ た。 副食から7大アレルギーを除去した 「皆が食べられる学校給食の日」を月2 回に変更し、全児童生徒が給食を食べ られる日を増やした。 講演会、試食会、親子料理教室、給 食献立応募、ふれあい給食を実施し、 食の大切さを学ぶ機会を提供できた。 〈課題〉 アレルギー対応給食提供者数は増加 傾向にあり、調理数が増えている。ま た、対応給食を申請しないものの、材料 の詳細な献立書の請求が増えている。 給食費未納解消のため、学校やこど も課との連携を強化し、公的な支援を活 用するなどの対策が必要である。	説明
2	21-0302	学校給食センター 維持管理事業	学校給食セン ター	施設や設備機器の監視点 検及び修繕	安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や 設備機器の監視点検及び修繕を実施する。 (主要活動内容) ① 施設、機器等修繕…施設、設備、故障した機器を修繕 する。 ② 空調設備保守委託…空調設備全体の点検、調整、清 掃等を実施する。 ③ 給湯設備保守委託…給湯設備の点検調整、監督官庁 への報告等を実施する。 ④ 昇降機保守委託…昇降機の点検調整、監督官庁へ の報告等を実施する。 ⑤ 残乳投入設備設置工事…給食の残乳を希釈して下水 道に放流するための施設を整備する。 ⑥ 厨房除害処理施設増設工事…下水道の水質基準の 改善を図るため、油脂貯留槽等を増設する。	74,651,507円	○主な事業費 ・光熱水費 ・施設、機器等修繕 ・空調設備保守委託 ・給湯設備保守委託 ・昇降機保守委託 ・残乳投入設備設置工事 ・厨房除害処理施設増設工事 39,190,017円 5,390,991円 3,168,000円 1,026,000円 1,071,360円 2,894,400円 11,566,800円	〈成果〉 給食業務の時間帯や実施期間を考慮 し、施設や設備機器の点検・修繕を行う ことで支障なく給食を提供できた。 給食の残乳を希釈して下水道に放流 するため、適切に施設整備を行うことが できた。 エネルギー等の負担が大きい機器を ピックアップしながら、効率の良い運転 を行うことができた。 〈課題〉 経年劣化に伴う施設や設備機器の機 能低下や故障を未然に防ぐため、日常 点検や外部委託点検を強化する必要 がある。 施設や設備機器の点検・修繕には多 額の経費を必要とする場合もあり、計画 的に行う必要がある。	説明

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要	事業事業のうりふち主要な数値		
						30年度 実績額	時 間	30年度 評価額
1	23-0101	家庭教育、地域教育推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	【家庭教育学級】 対象：小学生の保護者、家庭教育に関心のある者 ・小学校9校区で学級を編成し、年7回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教室生の自主運営で開催する。 【思春期家庭教育学級】 対象：思春期の子の保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する(前後期4回ずつ) 【親子ふれあい教室】 対象：小学生とその保護者 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。 【地域の教育力推進事業費補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子供たちを健やかに育む力「地域の教育力」の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。 【民謡講習会】 ・地域づくりの一つとして、地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。	【家庭教育学級】 9学級、延開催数58回、学級生416人、延参加者数1,216人 【思春期家庭教育学級】 前期：4回開催、受講者数60人、延参加者数111人 後期：4回開催、受講者数54人、延参加者数83人 【親子ふれあい教室】 ●ものづくり教室(対象4～6年生と保護者) 前期：5回開催、受講者数12組24人、延参加者数104人 後期：5回開催、受講者数13組26人、延参加者数124人 ●星空教室(対象小中学生と保護者) 参加者数8組29人 ●遊け！粘土玉～意匠を作ろう～(対象1～6年生と保護者) 参加者数21組45人 ●ものづくり環境見学(対象4～6年生と保護者) 参加者数7組14人 【地域の教育力推進事業費補助金】 申請団体4団体、延参加者数339人 【民謡講習会】 年1回開催、参加者数187人	1,159,406円	〈成果〉 ・家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。 ・思春期家庭教育学級では、開催予定日を事前に周知し、行事予定等に配慮することにより、興味のある回だけでも出席できることをPRし参加を促した。 ・親子ふれあい教室では、ものづくり教室の参加が増加し、子どもと保護者の関心の高まりを感じた。 H29 ⇒ H30 家庭教育 延1,188人⇒延1,216人 思春期 延 223人⇒延 194人 親子ふれあい 延 244人⇒延 316人 地域の教育力 6回休⇒4団体 536人⇒339人 民謡講習会 202人⇒187人 〈課題〉 ・市民アンケート等でも、家庭教育や地域教育の重要性を理解している人は多いので、事業のPR等に努め、一人でも多くの人に参加を促していく。
2	24-0108	新成人の集い開催事業	新成人(20歳を迎える人)	20歳を迎えた新成人を祝い、彼らが成人としてまた抱える担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、新成人の集いを開催する。	中学校区単位で、新成人の代表を含む実行委員会(新成人代表：7～10名、事務局：生涯学習課)を組織し、新成人の集いの事業内容を企画運営する。 ※実行委員会の打合せには、生涯学習課職員が指導員として出席し助言する。(5回程度) ※前年10月末現在、本市に住民票のある新成人に対して郵送により通知する。 ○開催日 祝日「成人の日」の前日の日曜日(3連休の中の日)。 (H17年度から日曜開催) ○内容 第1部式典：式辞、祝辞、お礼の言葉等 第2部集い：新成人実行委員会企画・運営を行う職員約20名、婦人会等の協力あり ○その他 記念品(新成人実行委員会が選定) 市政概要・年金・選挙・献血等に関するパンフレットなど ○開催場所 旭中学校区：旭中学校体育館(H27年度から変更) 東中学校区：東部市民センター 西中学校区：洪川福祉センター (H10年度から、3中学校区分割開催)	平成30年度 ○開催日：平成31年1月13日(日) 午後1時30分～4時 ○対象者 889名 ○出席者数 716名 ○出席率 80.5% ○出席者内訳 旭中学校区 258名(81.4%) 東中学校区 249名(78.5%) 西中学校区 209名(82.0%)	2,791,215円	〈成果〉 出席率は80.5%で、前年と比べて2.2ポイント減少した。 新成人として式典に臨むとともに、仲間との交流の場となっており、式典・集いともに和やかに終えることができた。 〈課題〉 ・実行委員が学校や仕事、アルバイト等で忙しく、全員が集まって話し合うことが難しくなっている。 ・成人の自覚を促すとともに、今後も参加者が「参加してよかった」と思える成人式を目指し、実行委員とともに準備を進める。 ・成年年齢の引き下げに伴い、新成人の集いのあり方を検討し、広く周知を図る必要がある。

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要	業務執行の主な業務		
						30年度 実績額	比	明
3	24-0110	生涯学習フェスティ バル開催事業	市民	日ごろの学習活動の発表 の場を提供するとともに生 涯学習の啓発と参加を促 すため生涯学習フェスティ バルを開催する。	広く市民に、日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供 するとともに、楽しく学び続ける生涯学習の啓発と参加への きっかけづくりとして開催する。催しを一括して広報すること でPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。 ○内容 約2週間(2～3月)のフェスティバル期間を定め、市内の関係 各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講座や講演 会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中的に開催す る。 ○場所 文化会館、スカイワードあさひ、中央公民館、どうだん亭な ど ○主催 生涯学習フェスティバル実行委員会(関係各課等の代表と 生涯学習課で構成) ※市は負担金を支払う。	589,898円	比	明
4	24-0305	天体観測事業	市民 小中学生と保護 者 市外からの観望 希望者	天体観測室の維持管理を 行い、市民等に宇宙への 興味を深めてもらう天体観 測事業を行う。	【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の 天文・宇宙に対する興味を深める。 ○親子天体観測教室 年9回開催予定 (市内教諭等担当) ○夜間観望会 第1・2・3・4日曜日夜間開催予定(小学校出張観望会 含む) (スカイワードあさひ星の会担当) ○太陽観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 (生涯学習アドバイザー担当) ○その他の天体観測関連事業の開催 親子天体教室(望遠鏡をつくらう等) スカイワードあさひ星の会 天体写真展 日食等の特別観望会 など 【維持管理事業】 天体観測室及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及び修 繕等を行い、良好な観望環境を維持する。 ○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○その他	1,821,439円	比	明
					【天体観測事業】(要開催数/開催予定数) ○親子天体観測教室 2/9回開催、延参加者数68人 ○夜間観望会 34/47回開催、延参加者数1631人 ○太陽観望会 156/166回開催、延参加者数5,333人 ○その他の天体観測関連事業 ・親子天体教室「望遠鏡をつくらう！」 台風のため中止 ・親子天体教室「デジタルカメラで月の写真を撮ろう！」 参加者数 親子9組18人 ・親子天体教室「プラネタリウムをつくらう！」 参加者数 親子8組16人 ・JAXAコスミックカレッジ「ロケットを飛ばそう！」 参加者数 47人(24組) ・生涯学習フェスティバル天体写真展 ・親子ふれあい星望教室 参加者数 親子3組29人 (地域教育・家庭教育推進事業 再掲) 【維持管理事業】 ○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年)	589,898円	比	明
					【成果】 日頃の学習の発表の場を提供すると ともに、市民が生涯学習の場や機会を 知り、始めるきっかけとすることができ た。 メインイベントでは、日頃社会教育施 設を訪れる機会が少ない層の来場を積 極的に呼びかけ、来場者が参加、体験 できる内容とし、第70回全国植樹祭開 催を受け、水と緑に関連した内容で実 施することで、生涯学習をアピールする ことができた。 公民館まつりでは、植樹祭サポーター 募集やスタンプリレー、チャリティパー ザー等で、にぎわいを創出した。 H29 ⇒ H30 ・参加事業 27事業 ⇒ 20事業 ・参加者数 約12,026人 ⇒ 約4,800人 【課題】 ・リニューアルされた文化会館を活用 し、事業の内容や実施場所等を工夫す る必要がある。	589,898円	比	明
					【成果】 リニューアルオープンを機に開催した JAXAコスミックカレッジや親子星望教 室などに加え、天体イベント(火星大接 近特別観望会や日食観望会)の実施や 広報の特集記事等でPRに努め、利用 者を増やすことができた。 【課題】 ・今後も、宇宙への夢と興味を育む本市 のセーラムスポートとして、市内外にPR していく必要がある。 ・人々が興味を持つ天体ニュース等を 捉えてイベントを開催するなど、飽きら れない努力が必要である。	589,898円	比	明

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のつちよぎ活動	
						30年度 決算額	説明欄
5	24-0103	成人大学講座開催 事業	市民	大学教授等を講師に迎 え、専門知識や一般教養 を深めることを目的とした 講座を開催する。	より高い知識の修得を求める市民の自己学習、相互学習 の意欲に応えるため、学習機会を提供した。 歴史教養 延べ207名受講 芸術教養 延べ79名受講 政治教養 延べ142名受講 文学教養 延べ55名受講 経済教養 延べ169名受講 美術教養 延べ182名受講 計 6講座、36回開催、延べ834名受講	888,000円 <	

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の概要 簡単な説明	事業事業のうらな主要な業務		
					60年度実績	説明	60年度予算額・評価額
7	24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	532,000円	●長寿学園(高齢者学級) H18年度に教学生から公募 ○開催回数 48回 ・講話 11回 ・総手帳クラブ 9回 ・健康体操クラブ(東部市民センター) 9回 ・健康体操クラブ(浜川福祉センター) 9回 ・チャレンジクラブ 9回 ・1日大学(名産大キャンパスで学習) 1回 ○教室生(登録者) 271名 ・講話 受講者 延 961人 ・健康体操 受講者 延 892人 ・総手帳 受講者 延 311人 ・チャレンジクラブ 受講者 延 362人 ・1日大学 受講者 延 45人 合 計 延2,571人 ○講話の内容 ・お笑いの名門! 吉田興業から〜楽しく笑ってハッピー気分! (入会式) ・愛知県山形市「特殊詐欺」にだまされないぞ! 講座 ・サブプライムの功罪! ・歌を歌って楽しく園トシ ・食中毒、食品添加物、アレルギー物質など食の安全性の確保について ・人間関係をよくする話し方 ・アニマルセラピーって何?心を豊かにする動物との生活 ・シニアのための庭園について ・懐かしの昭和歌謡を歌おう ・日本人の知らない浮世絵 ~本物を見て学ぶ~ ・頭と体を元気に! ~コグニサイズを使用して~ ・防災について考えてみよう! ~災害に生き残る、生き抜くスキルを身につけるために~ ○啓動費 講話 4人、健康体操クラブ 36人、総手帳クラブ 10人、チャレンジクラブ 15名 計 65人(実人数48人)	〈成果〉 60歳以上の市民の生きがいづくりや健康増進の場を提供することができた。皆勤賞が受講者の励みになっている。 H29 ⇒ H30 登録者数 244人⇒271人 受講者数 延2,210人⇒延2,571人 皆勤賞 60人⇒65人 〈課題〉 教室生(登録者)数は、27名増え新たにチャレンジクラブを開講したことにより、延受講者数は361名増加した。受講者が多い講話では、出席者全員を受容できる会場や開催方法を検討する必要がある。
8	24-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	適切に施設の維持管理を行う。	94,342,744円	○利用実績 利用人数 184,123人 ・中央公民館 11,813人 ・三郷公民館 23,060人 ・瑞穂公民館 22,768人 ・平子公民館 19,968人 ・本地原公民館 21,049人 ・浜川公民館 28,287人 ・白鳳公民館 20,865人 ・旭丘公民館 29,720人 計 361,658人 ○主な事業費 ・光熱水費 14,037,944円 ・館内清掃委託料 2,301,024円 ・空調機保守委託料 3,408,000円 ・施設管理費委託料 41,572,743円 ・非常用照明改修工事 12,453,439円 ・隆池公民館等高圧受電設備改修工事 3,431,160円 ・中央公民館等施設整備工事 993,600円 ・中央公民館等施設修繕 4,961,699円	〈成果〉 適切に維持管理を行うと共に、施設や設備の老朽化への対応や、利用者の利便性にも配慮して改修を行い、安全で快適な施設環境を提供できた。 H29 H30 利用者数 349,875人⇒361,658人 〈課題〉 市内の各公民館は建築後相当年数が経過しており、屋根・外壁のみならず空調、照明機器などの設備において今後、改修・更新等の必要性に迫られることが想定される。公共施設修繕計画に沿って、計画的に整備を進めるとともに、変革的な事業にも対応していく必要がある。

図書館 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 事業名	対象	事業 事業の 簡単な説明	事業 事業の概要	事務事業の主な業務		
						30年度 決算額	説明	30年度 担当者 評価者
1	24-0401	読書奨励事業	市民	子どもや保護者、一般市民が図書館を利用し、読書に親しめるよう、各種の催し物を開催する。	・読書奨励及び図書館の利用推進を図るため、各種催し物を開催する。 ・子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。	504,502円	市子ども読書活動推進計画に基づき、読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種催し物を開催した。 ○主な催し物内容(開催回数、参加者数等) ・おはなし会 7事業(123回、2,339人) ・映画会 2事業(24回、287人) ・その他事業 18事業(99回、7,906人) ○読書通帳配布 176冊 ・読書通帳(中学生以上向け) 1,393冊 ・あさびーこども読書通帳	〈成果〉 貸出業務のほか、実施事業により、231,910人の来館者に図書館を利用してもらい、読書に親しむ機会を提供できた。 〈課題〉 各種催し物は多くの来館者が見込めるため、対象となる市民の年齢等にも配慮して引き続き読書奨励に努める。また、地区公民館等での図書館資料の予約図書取次ぎ及び返却受付サービスや「本のリサイクル市」の代替として試行設置した「本のリサイクルコーナー」を継続するなど、駐車場不足に対応するため、事業内容を見直す必要がある。
2	24-0403	図書館資料提供事業	市民	市民の生涯学習や余暇活動を支援するため、新刊や市民から要望のある資料を中心に収集し、提供する。	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集(購入・寄贈)、陳列する。 ・図書館資料の貸出し ・図書館資料の管理、保存 ・予約・リクエスト ・相互貸借 ・レファレンスサービス業務(調査支援業務) ・地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施 ・ボランティアの協力(図書整備・修理、書架整理等)	27,863,909円	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。 ○購入資料内訳 ・図書 合計 9,710点 一般書 6,137点 児童書 3,573点 ・雑誌 1,095点(72誌) ・視聴覚資料 合計 136点 CD 76点 DVD 80点 ・新聞、官公報 12点 ○雑誌スポンサー 321点(30誌) ○地区公民館等での図書取次ぎサービス 4,919人、14,733点 ・返却図書回収 3,137人、3,833点 ・予約図書貸出し	〈成果〉 新刊や市民から要望のあった資料を中心に購入し、市民に提供できた。 また、視聴覚資料研読機を購入したことにより、視聴しづらいものが補修でき、より快適に利用できるようになった。地区公民館等での図書取次ぎサービスの利用も順調に増加している。 〈課題〉 図書館開館から長年が経過し、図書が多量度の利用によるダメージがひどくなっている。とくに児童書では、修理不能なものが増加している。早期の補修や買換えを進めているが、除籍作業も行い、書架を整理し、快適に利用できるよう努める必要がある。

—

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	30年度 決算額	説明	事業概要のあらましな業務	
						30年度 決算額	説明	30年度 担当課 評価欄	
3	26-0301	学校体育施設開放 事業	市民	体育施設の不足を補うことを目的として、学校体育施設の空き時間帯を利用し、一般利用者への貸し出しを行う。	○学校の体育施設を開放し、地域スポーツ、生涯スポーツの活動を支援する。 ＜小学校体育施設＞ ・全ての小学校で体育施設を開放(運動場9面・体育館9館) ・学校体育施設開放運営委員会を設置し、円滑な開放事業を行っている。 ・運営委員会の構成 ・校区住民及び利用者の代表、スポーツ推進委員、管理員、開放学校の教職員など ＜中学校体育施設＞ ・全ての中学校で体育施設を開放(運動場3面・体育館3館) ・11月から3月の冬期において、使用を停止していた運動場を平成28年度から西中学校、平成28年度から東中学校で通年開放している。 ・中学校体育施設の管理業務はシルバー人材センターに委託しており、円滑な開放事業を行っている。 ○利用者の事務手続き 1 文化スポーツ課で利用団体登録を行う。(平成25年までは総合体育館窓口で行っていた) 2 小学校は各運営委員会に、中学校は予約システム、または文化スポーツ課へ直接利用申請書を提出。	8,135,854円	○学校の運営管理に支障がない範囲において、地域スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の場として学校体育施設を開放した。 ＜小学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 12,070時間 ・利用者数 延べ 3,190人 ・利用者数 89,145人 ＜中学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 2,127時間 ・利用者数 延べ 1,064人 ・利用者数 29,791人	《成果》 ・小中学校利用者が前年度より6,963人増加した。(29年度111,973人、30年度118,936人) ・冬期夜間開放を実施している東中学校運動場において、運動場の整備を行った。 ・学校体育施設開放運営委員会に参加し、委員からの要望をとりまとめ、適切な備品管理等を行うことで、安全で快適な施設を提供した。 《課題》 ・東中学校運動場の冬期夜間開放の利用状況を見守りながら、利用者の新たな要望等があれば、引き続き開放拡大の検討を行う必要がある。	
4	26-0304	体育施設整備事業	体育施設、体育施設利用者	施設の安全性、利便性を高めるための整備、改修を行う。	○施設の主な改修工事 ・総合体育館アリーナ照明LED化改修工事 680,400円 ・総合体育館1F女子トイレ便器改修工事 540,000円 ・平子町仮設広場フェンス撤去工事 594,000円 ・市民プールブロック磨撤去等工事 484,400円 ○体育施設の備品購入 ・総合体育館床点板、市民プール電波時計購入 165,240円 ・総合体育館モップ掛台等購入 185,328円 ・総合体育館大型扇風機購入 45,206円	2,994,254円	○施設工事を実施することにより、安全で快適な体育施設を提供し、施設利用者の利便性を向上させることができた。 《課題》 ・今後も、利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう指定管理者と連携をとり、適切な施設の維持管理に努める必要がある。		

文化スポーツ課 点検評価シート

事務事業の概要					
評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	30年度 決算額
5	26-0305	体育施設維持管理 事業	体育施設、体育 施設利用者	体育施設の維持管理を適切に 行う。	○体育施設の管理運営に指定管理者制度を活用すること で、民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び運営の 効率化を図る。(平成20年4月1日から指定管理者による管 理に移行) ・指定管理者の業務 ・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・スポーツ教室に関する業務 ・その他の業務 ＜指定管理者による管理運営各体育施設＞ ・総合体育館 ・城山体育施設(野球場、テニスコート、弓道場) ・旭ヶ丘体育施設(グラウンド、テニスコート、キヤンプール) ・晴丘体育施設(グラウンド、テニスコート) ・南グラウンド ・市民プール ※井田テニスコート、井田第2テニスコートは平成30年3月31 日で廃止した。 ○平子北グラウンド、市民プール広場及び平子町仮設広場に ついては、有効に使用できるよう整備等を行う。
					75,941,179円
					○体育施設(市民プール含む) ・指定管理者 ハマダスポーツ企画株式会社 ・指定期間 平成29年度～令和3年度 ＜体育施設(市民プール除く)＞ ・指定管理者による各種スポーツ教室を開催 45教室、参加者3,304名 ・利用人数366,597名 ＜市民プール＞ ・開場期間 7月1日～8月31日 ・開場の前後のプールを無料開放 入場者1,140名 ・指定管理者による水泳教室等を開催 参加者90名 ・入場者数 19,115人(無料開放含む) ○平子北グラウンド ・利用者数 16,060人 ○市民プール広場 ・利用者数 8,454人 ○平子町仮設広場 ・利用者数 7,932人
					＜成果＞ ・市民ニーズにあったスポーツ教室の開 催や安全で快適に利用できる施設の提 供ができた。 ・市民プールでは、着衣泳教室を開催 し、水難事故に遭遇した場合の対応策 を伝えることができた。 ・定期的に「行くコミュニケーション」を 旧常のコミュニケーションを型にすること で、施設の維持管理体制が強化でき た。 ＜課題＞ ・体育施設の老朽化による修繕の増加 が見込まれる。
6	26-0202	社会体育振興事業	市民	スポーツ指導者育成及び 少年スポーツ育成事業等 を体育協会へ委託し実施 する。 愛知大会等出場者に激励 費を交付する。	○スポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力 の向上を図るため、スポーツ大会への選手派遣事業及びス ポーツ指導者の育成事業を市体育協会に委託した。 ＜スポーツ指導者育成事業＞ ・実施スポーツ団体数 18団体 ・参加者数 延べ3,644人 ＜少年スポーツ育成事業＞ ・実施スポーツ団体数 10団体 ・参加者数 延べ3,173人 ＜スポーツ大会選手派遣事業＞ ・愛知スポーツフェスティバル2018 出場選手数 7種目 ・出場者数 延べ84人 ・県青年体育大会 出場選手数 1種目 ・出場者数 30人 ＜愛知万博メモリアル＞ ・第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 正・補欠選手 19人 ○全国大会等出場者85人に激励費を交付した。 全国大会出場者 85人
					2,370,000円
					＜成果＞ ・体育協会との連携によりスポーツ活動 を推進する指導者の育成とスポーツ競 技力の向上が図られた。 ・体育協会関係者の尽力により、愛知万 博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競 走大会に参加した。 市の部(38市) 30位 全体(54市町村) 33位 ・全国大会等出場者85人に激励費 を交付し、スポーツ活動に励む市民の 支援を行った。 ＜課題＞ ・指導者育成や大会開催のための施設 利用等について必要の支援を継続する 必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のあらましと実施状況			
						30年度 決算額	時 間	30年度 担当課 評価者	
7	26-0203	体育協会支援事業	体育協会(加盟 競技団体)	市民スポーツ普及のため、体育協会が実施する 事業に対して補助を行う。	○より多くの市民が自らスポーツに取り組めるよう、社会体育の普及振興、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの普及を図るための各種事業を推進する体育協会及びその加盟団体へ補助を行う。 ・平成28年度 登録団体数:19競技団体 会員数:5,089人 ・平成29年度 登録団体数:20競技団体 会員数:5,096人 ・平成30年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,950人 ○事務手続き ・年度当初に体育協会より補助金交付申請書を受ける ・内容等審査し、補助金交付の手続きを行い、補助金交付決定後、補助金を交付 ・事業完了後、事業実績報告書の提出 ・事業実績報告書の審査を行い、補助金確定通知	2,340,000円	説明	○スポーツ団体の育成を図るため、市体育協会及びその加盟団体が行う事業に要する経費の一部を補助した。 ○体育協会加盟団体の周知、活動内容を紹介するため、ホームページを作成し、活動を盛り上げた。 ○平成29年度より新たにクレール射撃協会が加盟し、登録団体数が20団体となった。 ＜体育協会加盟スポーツ団体＞ ・20団体 ・軟式野球連盟、弓道連盟、剣道連盟、卓球協会、ソフトテニス連盟、テニス連盟、 ・レクリエーションバレーボール連盟、 ・バドミントン連盟、ソフトボール連盟、 ・サッカー協会、バスケットボール協会、 ・バレーボール協会、スポーツ少年団、 ・グラウンドゴルフ協会、エスキーデニス協会、 ・ビーチボール協会、空手道連盟、ゴルフ協会、 ・陸上競技協会、クレール射撃協会 ＜会員数＞ ・4,950人 ○体育協会収支予算書や決算書の記入方法を再度周知し、浸透・徹底させることで、より適正且つ正確な事務処理が可能となった。	＜成果＞ ・補助金の交付により、体育協会や加盟団体によるスポーツ活動の振興と普及、技術力向上などが図られた。 ＜課題＞ ・体育協会の事務処理の多くを事務局が補助している。今後事務局一辺倒になることを回避するためにも、各加盟団体が個々にすべきことを明確にしていく必要がある。
8	26-0204	地域密着型スポーツ推進事業	地域住民	総合型地域スポーツクラブ「アスポートクラブあさびー」が行う教室等の開催のための指導、支援を行う。	○地域の学校や各種公共施設などを利用し、地域住民が身近にスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブである「アスポートクラブあさびー」(平成18年度に「スポーツクラブあさびー西」として設立後、平成22年度に改称)の自主的で主体的な事業運営ができるよう指導、支援を行う。	0円	説明	＜成果＞ ・市が人的支援を行うことで、地域住民の健康づくり、地域の活性化、青少年の健全育成に寄与することができた。 ・無料体験会では、多くの市民にスポーツクラブあさびーをPRし、新会員の獲得につながった。(昨年度より会員が44人増加) ＜課題＞ ・事務処理の多くを市が補助しているのが現状である。今後、独立した団体となるには事務処理をクラブ内で処理できる体制を構築する必要がある。	

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要	事業事業の進捗状況		
						30年度 決算額	30年度 計画額	30年度 実績額
9	25-0103	無形民俗文化財保存育成事業	無形民俗文化財保存会	市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。	○無形民俗文化財保存会 ・尾張旭市棒の手保存会(5流派) 無二流、後醍醐流、恒心我流、重軍流、直師夢想東軍流 ・尾張旭市打はやし保存会(3地区) 井田地区、庄中地区、印場北島地区 ・尾張旭市さい隅保存会(2団体) 鳳来会、みさと会 ・尾張旭市馬の塔保存会(4地区) 印場地区、新居地区、稲葉地区、三郷地区 以上の団体に対し、無形民俗文化財の保存継承及び後継者の指導育成に関することを委託している。	2,357,000円	2,357,000円	○市及び県指定無形民俗文化財(棒の手・打はやし・さい隅・馬の塔)の保存及び後継者を育成した。 ・棒の手保存育成委託 924,000円 ・打はやし保存育成委託 347,000円 ・さい隅保存育成委託 231,000円 ・馬の塔保存育成委託 462,000円 計1,964,000円 ○無形民俗文化財後継者育成 無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的に、報償品を支給した。 ・棒の手 91人 ・打はやし 7人 ・さい隅 13人 計131人 ○棒の手の記録映像をホームページに掲載したり、無形民俗文化財の活動が活発になる秋祭り前に企画展を開催し見学者の発掘をしたりしました。
10	25-0105	史跡等保存公開事業	市内在住者	市内に残る史跡や文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開し、保護意識の高揚を図る。 また、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等を保護、活用することにより、保護意識の高揚を図る。	○史跡等文化財の周知・理解を深めるため、案内板を設置し、適宜修繕を実施するなど、適切に管理している。 ○春と秋に市内の史跡めぐりを実施する。 ○スカイワードあざひ3階歴史民俗フロアにおいて、馬の塔の標具や、棒の手で使用する衣装などの展示を行う。また、定期的に民具企画展・考古企画展を開催し、尾張旭の歴史やぐらしを紹介している。	5,459,432円	5,459,432円	○史跡めぐりの実施(春(2回)40人、秋(2回)38人、小学生対象(1回)18人 計96人) ○歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・民具企画展「うねね瀬戸街道 変わりゆく道筋」(平成30年10月13日～令和元年9月30日) ・考古企画展「尾張旭から運ばれたハニワたち」(平成31年2月25日～令和2年1月31日) ・mini民具企画展を隔月開催。(計8回) ○歴史民俗フロアだけでなく、市役所・中央公民館ロビー・本地原小学校を活用し、出張企画展を開催した。(計3回) ○郷土の歴史講座の実施(1回計63人) ○新築ふるさとカルタ会 63人(小学生49人、一般14人) ○市指定文化財「長池のマメナシ・アイナン自生地」の保護のため、名古屋工業大学に調査・研究委託を行った。また、春と秋にマメナシ・アイナン観察会の実施した。(春(2回)103人、秋(1回)57人) また、城山小児童館に調査に参加してもらい、郷土の自然を身近に感じてもらうようにした。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要	事務事業の主な実施内容		
						30年度 決算額	計	30年度 相当額 評価額
11	25-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭を利用する市民等	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	＜どうだん亭概要＞ 日本庭園を有する家屋を教育文化施設として設置。 母屋1階3部屋(水屋、呈茶用戸)、離れ1階(水屋、呈茶用戸)、離れ2階、庭園 など ※平成20年5月 母屋部分が国登録有形文化財となった。 ・どうだん亭の維持管理を実施(各種委託・修繕・管理人への管理委託) ・賞館 9:00～17:00(1時間母屋350円、離れ150円) ・風情ある庭園や家屋を鑑賞できるよう一般公開を開催 春(4月)秋(11月) ・相当年数が経っており、施設の老朽化に対する修繕等を行っている。 ※国登録有形文化財 …平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。 近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまでもなく消滅の危機に晒されている多種多様な近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られた。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもの。	4,616,955円	○建物及び庭園等整備維持管理 ・施設管理委託、樹木剪定委託、清掃・草取委託、施設修繕 市道蔵ヶ丘緑整備に伴い平成30年度は中止した。 ○一般公開 市道蔵ヶ丘緑整備に伴い平成30年度は中止した。 ○ひな人形展 市道蔵ヶ丘緑整備に伴い平成30年度は中止した。 ○年間利用者 3,380人(平成29年度:3,050人) ○どうだん亭老朽化調査の実施 どうだん亭の経年劣化等に伴う施設(建物及び庭園等)の屋外施設)の老朽化調査、建物の耐震調査及び施設を保存するための基本計画に係る資料作成業務を発注した。	＜成果＞ ・教育文化施設として、今後の修繕計画を作成するため、どうだん亭老朽化調査を実施した。 ＜課題＞ ・調査により判明した緊急的に修繕すべき箇所の修繕工事を実施する。 ・管理人の高齢化しているため、管理運営委託についても検討が必要である。
12	25-0202	社会教育団体等支援事業(文化スポーツ課)	市民 ・市文化協会 ・コンクールや公募展等を主催する団体	市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに作品発表や鑑賞の機会を提供する。 また、文化芸術の振興を図るため、コンクール等の参加者を対象として交付する優秀員の記念品の一部を交付する。 ○全国大会等出場者に奨励費を交付する。	○市民文化祭の開催 ・第44回市民展(平成30年10月28日～11月4日) 出品 375点、入場者 約6,550人 ○文化振興事業 ・文化協会:11部会74団体、会員約2,000人 ・大会・発表会等の開催(11事業) ・長期講座の開催(21事業) ・その他(1事業) ○市長賞の交付 ・第30回愛知県尾翼音楽コンクール ○全国大会出場者5人に奨励費を交付	2,410,600円	＜成果＞ ・市民文化祭を開催し、市民の方に文化芸術に触れていただくことができた。約374人の方が出席し、約6,550人の方に文化芸術活動に触れる機会を与えることができた。 ・文化協会を通じて、各種発表会、展覧会、講座の開催により市民の文化活動への参加及び鑑賞の機会を与えることができた。 ・市長賞交付や全国大会等出場者に奨励費を交付することで地域文化の振興を図ることができた。 ＜課題＞ ・文化協会について、高齢化により文化芸術活動の継続性が不安視されている。	＜成果＞ ・市民文化祭を開催し、市民の方に文化芸術に触れていただくことができた。約374人の方が出席し、約6,550人の方に文化芸術活動に触れる機会を与えることができた。 ・文化協会を通じて、各種発表会、展覧会、講座の開催により市民の文化活動への参加及び鑑賞の機会を与えることができた。 ・市長賞交付や全国大会等出場者に奨励費を交付することで地域文化の振興を図ることができた。 ＜課題＞ ・文化協会について、高齢化により文化芸術活動の継続性が不安視されている。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要	事業事業のうち主要な業務			
						30年度 決算額	記 明	30年度 担当課・評価者	
13	25-0901	文化振興計画推進 事業	市民	文化振興計画の進行管理 を行う。	○平成25年7月に見直し策定した「文化振興計画 中間見直しと今後の取り組み」の進行管理を行う。 ○文化財の保護・保全や文化の承継などの支援・育成のために積立金を設置し、活用する。	510,734円	○文化振興計画 ・「民間施設のギャラリー化」施策の実施 愛知医科大学病院にて、尾張旭市文化協会会員の作品を展示した。 絵画Ⅰ 平成30年9月4日(火)～9月28日(金) 写真Ⅰ 平成30年10月2日(火)～10月31日(水) 華道・文芸 平成31年1月5日(土)～1月31日(木) 絵画Ⅱ 平成31年2月2日(土)～2月28日(木) 写真Ⅱ 平成31年3月2日(土)～3月29日(金) ○文化振興基金 ・尾張旭市文化振興基金条例に基づき、基金を募集し活用を図った。 ・市から基金への拠出金は前年度と同額 H30 20,734円(参考 H29 490,000円) ・募金額 510,734円(参考 H29 146,672円) 春のマナナ・アイランド観察会 80円 円空仏像説明会 1,984円 市民歴史民俗フロア 1,551円 郷土の歴史講座 1,515円 新春カルタ会 206円 募金額 15,418円	〈成果〉 ・基金総額 9,096,072円(H31.3.31現在) ・愛知医科大学付属病院の協力のもと、尾張旭市文化協会会員の絵画等を病院ロビー等に展示した。 〈課題〉 ・文化振興計画に基づき、各種事業を円滑に進めていく必要がある。 ・今後の基金活用について検討する必要がある。	
14	25-0301	文化会館維持管理 事業	市民、文化会館	文化会館の施設維持管理	○文化会館の概要 ・1F あさひのホール(293席)、文化会館ホール(1,000席)、喫茶室、事務室 ・2F 展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、研修室、練習室 ・休館日…毎週月曜日 ・開館時間…午前8時30分～午後9時30分 ・平成19年4月1日から指定管理者による管理に移行 ・指定管理者の業務 1 施設の運営に関する業務 2 施設の管理に関する業務 3 文化事業に関する業務 4 その他の業務	47,215,198円	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、文化会館の管理運営を実施している。 ○指定管理者(平成20年度～30年度) ・愛知県舞台運営事業協同組合外2団体によるグループ ・文化会館年間利用者…8,920人(4月のみ) ※文化会館改修工事のため、4月のみ営業、自主文化事業は実施せず。 ○第4期指定管理者の選定を実施した。 団体の名称:ATFフォーティエイトグループ 構成団体代表…アクティオ株式会社 構成団体…株式会社東急コミュニケーションズ 株式会社船井アソシエーツ 指定期間:平成31年度(令和元年度)～平成35年度(令和5年度) 指定管理制度導入4期目、1年目/5年	〈成果〉 ・改修工事に伴い休館していたが、改修工事の打合せや工事の時間延長に伴う会館の施設を行い、無事に改修工事を行った。 〈課題〉 ・長期修繕計画に基づき、修繕の必要な箇所を適切な時期に修繕を行い、誰もが安心して活用することができる施設とする。	

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業事業 コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要	30年度 決算額	説明	30年度 計画額	事業事業のつちぎ主要な事業
15	25-0302	文化会館改修事業	文化会館	文化会館改修工事	○文化会館の概要 ・1F あまのホール(293席)、文化会館ホール(1,000席)、 喫茶室、事務室 ・2F 展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、研修室、練習室 ○改修工事内容 ・文化会館ホール及びエントランスの天井耐震化 ・正面玄関のバリアフリー化 ・駐車場区画の整備 ・座席の取り替え ・授乳室・キッズスペースの設置 ・トイレの全面洋式化 ・館内内装修繕 ・空調設備のオーバーホール ・受水槽取り替え ・エレベーター改修 など	1,288,865,796円	○文化会館改修工事 改修工事実施設計に基づき特定天井の耐震化などの改修 工事を行った。 ・文化会館改修工事(建築) 契約金額:761,400,000円 ・文化会館改修工事(電気) 契約金額:176,796,000円 ・文化会館改修工事(機械) 契約金額:203,806,800円 ・文化会館改修工事(屋外施設整備) 契約金額:103,680,000円 ○その他 文化会館改修工事監理業務委託、備品購入などを行っ た。	○文化芸術活動の拠点施設である文化 会館の天井等耐震化及び老朽化した設 備の修繕を行ったための、平成30年4月2 日から平成31年1月31日まで改修工事 を行い、より快適で安全な施設として文 化会館の機能を維持した。 ○課題 ・引き続き長期修繕計画に基づき文化 芸術活動の拠点施設である文化会館の 適切な管理を実施していく。	

教育委員行事予定表

(8/22～9/30)

月日	曜日	時間	場 所	主管課	内 容	出席予定者				
						教育 長	委 員	部 長	市 長	副 市長
8/27	火	13:00	文化会館	教	教育フォーラム	○	○	○	○	
8/29	木	14:00	講堂	教	中学生海外研修報告会	○		○	○	
8/30	金	14:00	文化会館	生	第2回愛日社会教育担当者連絡会	○				
9/12	木	14:00	スカイワードあさひ	教	夏休み「わくわく自由研究コンテスト」 審査	○	○			
9/18	水	15:00	講堂2	教	9月定例教育委員会	○	○	○		
9/29	日	9:30	文化会館	文	尾張旭市文化協会40周年事業記念式典 オータムコンサート	○		○	○	
9月議会関係										
9/3	火	9:30	議場		本会議（初日）	○		○	○	○
9/6	金	9:30	議場		本会議（一般質問）（～10日）	○		○	○	○
9/13	金	9:30	第2委員会室		福祉文教委員会	○		○		○
9/20	金	9:30	第2委員会室		決算特別委員会（～25日）	○		○		○
9/30	月	9:30	議場		本会議（最終日）	○		○	○	○

<連絡事項>

8/31	土	10:00	渋川福祉センター	シニア向けニュースポーツ体験会
9/7	土	10:00	中央公民館	第29回尾張旭市文芸大会表彰式
9/8	日	10:00	本地原小学校	ニュースポーツ体験会
9/23	祝	10:00	文化会館	文化会館自主文化事業第3回芸術展「写真部門Ⅱ」（～9/29）

